長崎県の財政

一平成 30 年度-



はじめに

我が国を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、経済再生と財政再建、社会保障と税の一体改革といった課題に加え、世界に先駆けて迎える人口減少・超高齢化社会への対応が求められております。

本県におきましても、人口減少や県民所得の低迷、地域活力の低下といった構造的な課題に正面から向き合い、この間、県民の皆様の視点に立った行財政改革に取り組み、時代に合わなくなった仕組みや考え方を思い切って改めるとともに、昨年度創設された有人国境離島法関係の交付金をはじめ国の制度をしっかりと活用しながら、「長崎県総合計画 チャレンジ2020」並びに「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる交流の拡大や雇用の確保のための各種施策について、市町や民間企業、関係団体、県民の皆様と思いを一つにして、本県の総合力を結集し、力強く展開してきたところであります。

このような取組の結果、本県の有効求人倍率は1.2倍台で推移し、雇用創出数や県外からの移住者は目標を上回って推移しており、合計特殊出生率も全国4位まで高まってくるなど、徐々に具体的成果が現れているものもありますが、人口の減少をはじめとした本県の長年に亘る課題を解決するまでには至っておりません。

地方創生の時代にあって、本県が厳しい地域間競争を勝ち抜き、明るい未来を切り拓いていくためには、これまで以上に行政と県民の皆様との連携・協働体制を強化し、有効な施策を構築するとともに、目標を共有しながら、総力を結集して諸課題の解決に取り組んでいくことが大切なことであります。このため、今後の県政運営にあたりましては、幅広い県民の皆様の参画のもと「人に生きがいを」、「産業に活力を」、「暮らしに潤いを」与えられるような施策の推進に力を注ぎ、県民の皆様の思いや夢をかたちにし、具体的な成果としてお示しできるよう、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

本県の財政は今後も厳しい状況が続くものと考えられますが、収支改善に係る取組を切れ目なく実施するとともに、新たな視点や発想を積極的に取り入れながら、事業の選択と集中をさらに進め、本県の発展に必要な力強い政策群を集中的・重点的に推進してまいります。

皆様には、この冊子を通じ本県の財政事情についてご理解を賜り、県政に対するより一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成30年7月

長崎県知事 中村法道

目 次

	1 平成30年度予算	<u> </u>
	1 平成30年度予算編成に当たって	3
	2 平成30年度歳入予算のあらまし	8
	3 平成30年度歳出予算のあらまし	20
	4 県民負担の状況	30
	5 県債の状況	32
П	平成29年度補正予算	37
	平成29年度一般会計の補正状況	40
	平成29年度特別会計の補正状況	41
_	平成29年度企業会計の補正状況	42
_		
Ш	平成29年度下半期公営企業の概要	43
	港湾整備事業	45
	交通事業	47
IV	資料	49
	平成28年度普通会計決算の状況	51
	普通会計決算状況累年比較	52
	歳出決算額累年比較(普通会計) [目的別]	52
	歳出決算額累年比較(普通会計) [性質別]	53
	歳入決算額累年比較(普通会計)	54
	建設事業費累年比較(普通会計)	55
_	主要財政指標累年比較	56
	地方交付税決定額累年比較	57
	財政力指数累年比較	57
	県債現在高 (一般会計)	58
_	県有財産	58
_	職員定数	59

I 平成30年度予算

1 平成30年度予算編成に当たって

平成30年度予算編成の背景

(1)経済の動向と国の予算

政府は、平成30年度の経済見通しについて、一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス「新・三本の矢」に沿った施策を実施するとともに、「戦後最大の名目GDP600兆円」に向けては、地方創生、国土強靱化、女性の活躍、働き方改革も含め、あらゆる政策を総動員することにより、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれ、物価についても、景気回復により需給が引き締まっていく中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれるとしています。

平成30年度の国の予算は、「子育て安心プラン」を踏まえた保育の受け皿整備など「人づくり革命」の推進や「生産性向上」の実現に向けた企業による設備や人材への力強い投資、イノベーションの促進など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じる一方で、

「経済・財政再生計画」における集中改革期間の最終年度であることから、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進することなどを基本的な考え方として編成されました。

その結果、一般会計予算の規模は、97兆7,128億円で、前年度に比べ0.3%の増となっています。

第1表 地方財政計画と国の予算の規模の推移

(単位:億円、%)

左曲	地方財政計	十画	国の予算		
年度	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率	
平成13年度	893, 071	0.4	826, 524	△ 2.7	
14	875, 666	Δ 1.9	812, 300	△ 1.7	
15	862, 107	△ 1.5	817, 891	0. 7	
16	846, 669	Δ 1.8	821, 109	0. 4	
17	837, 687	Δ 1.1	821, 829	0. 1	
18	831, 508	△ 0.7	796, 860	△ 3.0	
19	831, 261	△ 0.0	829, 088	4. 0	
20	834, 014	0. 3	830, 613	0. 2	
21	825, 557	Δ 1.0	885, 480	6. 6	
22	821, 268	Δ 0.5	922, 992	4. 2	
23	825, 054	0. 5	924, 116	0. 1	
24	818, 647	Δ 0.8	903, 339	Δ 2.2	
25	819, 154	0. 1	926, 115	2. 5	
26	833, 607	1.8	958, 823	3. 5	
27	852, 710	2. 3	963, 420	0. 5	
28	857, 593	0. 6	967, 218	0. 4	
29	866, 198	1. 0	974, 547	0.8	
30	868, 973	0. 3	977, 128	0. 3	

(2)地方財政対策

平成30年度地方財政計画は、平時モードへの切替えを進めるため、歳出特別枠の地域経済基盤強化・雇用等対策費は廃止された一方、社会保障費の自然増に加え、地方創生に取り組むための「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)は引き続き計上され、さらに公共施設等の老朽化対策等に対応した歳出を0.2兆円確保することで、前年度に比べ0.3%増の86兆8,973億円となっており、その内容は、第2表のとおりです。

地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額は前年度並みに確保されておりますが、 緩やかな景気回復に伴い地方税収入が増加していることから、臨時財政対策債を含む実質 的な地方交付税総額は約3,800億円減の19兆9,950億円となっております。

第2表 平成30年度地方財政計画

※地方税伸率

「県 分 0.5%) 市町村 1.2%)

(単位:億円、%)

	(単位:億円、%)							
	区分	30年度			29年度			
	<u> </u>	計画額	構成比	伸び率	計画額	構成比	伸び率	
	地方税	394, 294	45. 4	0. 9	390, 663	45. 0	0. 9	
	地方譲与税	25, 754	3. 0	1. 5	25, 364	2. 9	4. 3	
	地方特例交付金	1, 544	0. 2	16. 3	1, 328	0. 2	7. 7	
歳	地方交付税 (臨時財政対策債含む)	160, 085 (199, 950)	18. 4 (23. 0)	△2.0 (△1.9)	163, 298 (203, 750)	18. 8 (23. 4)	△2.2 (△0.6)	
	国庫支出金	136, 512	15. 7	0.8	135, 386	15. 6	2. 4	
		92, 186	10. 6	0. 3	91, 907	10.6	3. 7	
入	使用料及び手数料	16, 091	1. 9	△0.6	16, 184	1. 9	△0.4	
	雑収入	42, 890	4. 9	1. 2	42, 370	4. 9	1. 7	
	全国防災事業等一般財源充当分	△ 383	0. 0	26.8	△ 302	0.0	△54.8	
	計	868, 973	100. 0	0.3	866, 198	99. 7	1. 0	
	給与関係経費	203, 144	23. 4	△0.0	203, 209	23. 4	△0.0	
	一般行政経費 うち まち・ひと・しごと創生事業費	370, 522 10, 000	42. 6 1. 2	1. 3 0. 0	365, 590 10, 000		2. 1 0. 0	
歳	うち 重点課題対応分	2, 500	0. 3	0. 0	2, 500	0. 3	0. 0	
	地域経済基盤強化・雇用等対策費	-	-	皆減	1, 950	0. 2	△56.2	
	公債費	122, 064	14. 0	△3.0	125, 902	14. 5	△1.7	
	維持補修費	13, 079	1. 5	3. 6	12, 621	1. 5	3. 5	
出	投資的経費	116, 180	13. 4	2. 3	113, 570	13. 1	1. 4	
	公営企業繰出金	25, 584	2. 9	1. 3	25, 256	2. 9	0. 4	
	不交付団体水準超経費	18, 400	2. 1	1. 7	18, 100	2. 1	24. 8	
	計	868, 973	100. 0	0. 3	866, 198	100.0	1. 0	

(注) 通常収支分

平成30年度予算編成方針

国においては、雇用・所得環境の大幅な改善を達成したことを背景に、経済の好循環をより確かなものとし、持続的な経済成長を実現するためにも、「新しい経済政策パッケージ」に基づき、「人づくり革命」と「生産性革命」を車の両輪として、少子高齢化という最大の長期的課題に取り組むこととされております。

本県の平成30年度当初予算については、県内経済の活性化に向けて切れ目なく対応するため、 人口減少対策や有人国境離島対策、県民所得向上対策等を含めて、政策的経費を可能な限り計 上いたしました。

予算編成に当たっては、「人に生きがいを」、「産業に活力を」、「暮らしに潤いを」の3つの基本姿勢をもって施策の構築を行い、具体的な成果を県民の皆様にお返しできるよう、これまでの取組をさらに一歩前進させてまいります。

また、平成30年度当初予算は、国の「新しい経済政策パッケージ」に対応した平成29年度補正予算と一体的な編成を行うとともに、昨年度創設された有人国境離島法関係の交付金や地方創生交付金等を引き続きしつかりと活用して、交流人口の拡大や雇用の確保など力を注いでまいります。

本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しております。また、近年、義務的経費等の歳出が増加する一方、県税や地方交付税等の歳入は増加しておらず、財源調整のための基金残高は平成28年度末で263億円と、ピーク時である平成14年度の半分以下にまで減少しているほか、将来の公債費の高止まりのリスクが見込まれるなど、極めて厳しい財政状況となっております。

こうした中、平成30年度当初予算においては、持続可能な財政運営を目指して取り組んでいる「長崎県行財政改革推進プラン」の収支改善対策に加え、財政構造改革のための総点検の取組により財源不足額を圧縮しましたが、なお不足する財源については、借換債の増発や基金取崩しにより対応いたしました。

平成30年度予算のポイント

平成30年度の当初予算は6,960億円で、前年度当初予算より3.9%の減少となりました。一体的な予算として編成した平成29年度3月補正予算(経済対策)と合わせると、7,186億円となっています。

[単位:百万円、%]

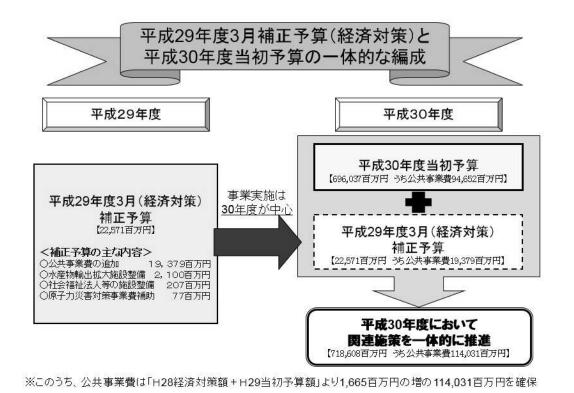
							<u> </u>
		_	年度	29年度当初	30年度当初	増減額	伸率
会	āΤ	T +/X		1	2	3(2-1)	(3/1)
		一般会計		724,504	696,037	△ 28,467	△ 3.9
	公	債	費	106,232	106,115	△ 117	△ 0.1
	そ	の	他	618,272	589,922	△ 28,350	△ 4.6

経済対策補正予算 (当初予算と一体的に編成)	*	29年度3月補正 22,571	22,571	
補正予算+当初予算	724,504	718,608	△ 5,896	△ 0.8

※28年度の経済対策分は11月補正予算で編成したため、29年度当初予算では一体的な編成と なっていません。

平成30年度は、予算編成にあたっては、「人に生きがいを」、「産業に活力を」、「暮らしに潤いを」の3つの基本姿勢をもって施策の構築を行い、具体的な成果を県民の皆様にお返しできるよう、これまでの取組をさらに一歩前進させてまいります。

また、昨年度創設された有人国境離島法関係の交付金や地方創生推進交付金等を引き続きしつかりと活用しながら、交流人口の拡大や雇用の確保など力を注いでまいります。



平成30年度の主要事業

「人に生きがいを」

- ·要介護度改善に成果を上げた介護事業所を評価・表彰するほか、高齢者の介護予防や自立を効果的にサポートする地域のサロンリーダー養成のため、認知症予防に効果のある体操を取り入れた 講座を開催します。
- ・経営者向けの各種セミナーや女性の活躍促進に向けた企業の行動計画策定・実行の支援による 働きやすい職場環境づくり、女性のキャリアアップのための研修等を通して、職域拡大や管理職登 用促進など女性の活躍を推進します。
- ・結婚を望む独身男女の婚活を支援するため、「婚活サポートセンター」で会員制のデータマッチング システムを運用するとともに、市町や団体と連携し、県内一体となった結婚支援事業を進めます。
- ・小中学校では本県独自の郷土学習資料「ふるさと長崎県」の活用など、また、高等学校では地域との協働による課題探究型学習等への取組などを通じて、ふるさとへの愛着や誇りを育み、若者のふるさと定着につなげます。

「産業に活力を」

- ・外国人観光客が宿泊・観光・商業施設や医療機関等と円滑にコミュニケーションをとれるよう、多言語(15言語)対応コールセンターを設置し、外国人観光客の旅行満足度を高め、本県への再訪につなげます。
- ・県内各地域の特性に応じて、生産性・付加価値向上が期待できる分野および目標を設定のうえ、 その達成に向けて、商工会・商工会議所を中心に各市町や事業者が連携した取組を支援します。
- ・2025年度の園芸産出額1,000億円を達成するため、環境制御技術などによる収量・品質の向上、作業の分業化、省力化による担い手の規模拡大を支援します。
- ・県外需要を獲得するため、県内のロボット・loT関連の分野において、高度専門人材の育成や企業間連携の支援等により、事業拡大や新サービスの創出を進めます。

「暮らしに潤いを」

- ・集落の維持や活性化に取り組む市町等を支援するとともに、成功事例を創り出し、県内各地域へ波及させます。
- ・有人国境離島法の支援措置である地域社会維持推進交付金を活用し、航路・航空路運賃の引き 下げや輸送コスト支援、滞在型観光の促進、雇用機会の拡充などの事業を実施し、しまの振興に取り組みます。
- ・高齢者を交通事故の被害者や加害者にしないため、安全運転サポート車の普及啓発や交通安全 教育指導者研修会の実施など、交通事故防止対策を進めます。
- ・2022年度の九州新幹線西九州ルートの開業効果を高めるために、新幹線駅から県内各地への二次交通の充実に向けた基礎調査を行います。

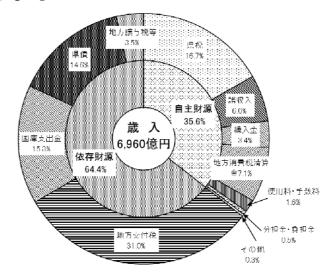
2 平成30年度歳入予算のあらまし

自主財源と依存財源

県の歳入には、県自らの手で確保できる 収入(自主財源)と、国から定められた額 が交付されたり、割り当てられたりする収 入(依存財源)があります。

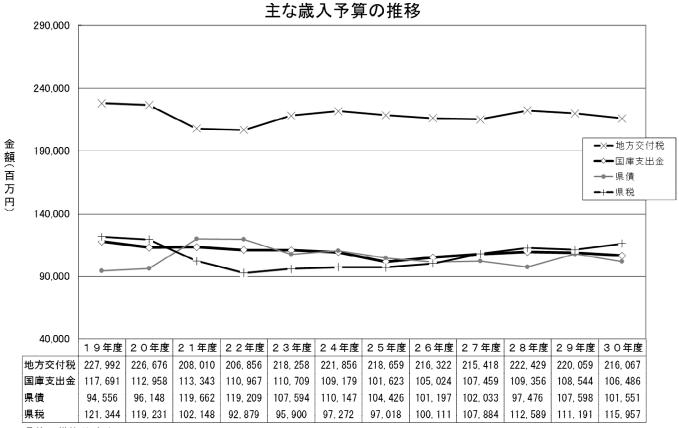
本県は、歳入に占める県税の割合が少なく、自主財源の割合は35.6%に留まっており、 地方交付税や国庫支出金などに歳入の多くを 依存しています。

主な歳入の当初予算額の推移は次のとおりです。



平成30年度は、県税収入については、地方消費税や法人2税の増加に伴い、4.3%の増を見込んでおります。

一方、地方交付税については、国全体の地方交付税の減少や国勢調査人口の置換に係る経過措置の縮減に伴い、1.8%の減、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債との合計額(実質的な地方交付税)についても同様に、1.8%の減を見込んでおります。



※県債は借換分除く※22年度は6月補正後

平成30年度一般会計歳入予算

(単位:千円、%)

年度	Ę	平 成 29) 在	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	平 成 30	年 庶	一种 油 (C)	曲が変
		十 及 28	年	度	十 成 30	年 度 	増減 (C)	伸び率
款別	/	当初予算(A)	構	成	当初予算(B)	構成	(B) – (A)	(C) / (A)
1 県	税	111, 191, 400		15. 3	115, 957, 100	16. 7	4, 765, 700	4. 3
2 地方消費税清算	舟	47, 014, 000		6. 5	49, 362, 000	7. 1	2, 348, 000	5. 0
3 地 方 譲 与	税	22, 782, 000		3. 1	23, 089, 000	3. 3	307, 000	1. 3
4 地方特例交付	金	389, 000		0. 1	463, 000	0. 1	74, 000	19. 0
5地方交付	税	220, 059, 000		30. 4	216, 067, 000	31.0	△ 3, 992, 000	Δ 1.8
6 交通安全交付	金	435, 900		0. 1	435, 000	0. 1	△ 900	△ 0.2
7分・負担	金	3, 416, 663		0. 5	3, 666, 875	0. 5	250, 212	7. 3
8 使用料・手数	料	11, 003, 825		1. 5	11, 018, 795	1. 6	14, 970	0. 1
9国庫支出	金	108, 543, 749		15. 0	106, 486, 027	15. 3	△ 2,057,722	△ 1.9
10 財 産 収	入	1, 951, 154		0. 3	2, 189, 199	0. 3	238, 045	12. 2
11 寄 附	金	121, 695		0. 0	151, 074	0.0	29, 379	24. 1
12 繰 入	金	45, 831, 651		6. 3	23, 527, 632	3. 4	△ 22, 304, 019	△ 48.7
13 繰 越	金	1		0.0	1	0.0	0	0.0
14 諸 収	入	44, 166, 119		6. 1	42, 073, 599	6. 0	△ 2, 092, 520	△ 4.7
15 県	債	107, 598, 233		14. 8	101, 551, 100	14. 6	△ 6, 047, 133	△ 5.6
合 計		724, 504, 390		100. 0	696, 037, 402	100. 0	△ 28, 466, 988	△ 3.9

県 税

県税は、県の行政に要する経費を賄うため法令の規定に基づいて徴収するもので、県内の住民や施設、県内に事務所を有する法人や県内における利用行為等に対して一定の負担を求めるものです。平成30年度の県税の予算額は1,160億円で、歳入予算総額の16.7%にあたり、県の自主財源の中では大きなウエイトを占めていますが、平成30年度地方財政計画の歳入に占める地方税の構成比45.4%を大幅に下回っています。

▲普通税と目的税 県税には、県民税をはじめとする13種類の税目があり、これを大きく分けると普通税と目的税に分類されます。普通税とはその使途に制限がない税で、県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、自動車取得税、軽油引取税、自動車税、鉱区税がこれにあたります。これに対して目的税とは使途が特定されている税で、狩猟税が鳥獣保護及び狩猟に関する費用に、産業廃棄物税が産業廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進等の施策に要する費用に充てることとされています。自動車取得税及び軽油引取税は、以前は目的税でしたが、平成21年度における道路特定財源の一般財源化に伴い、普通税となりました。

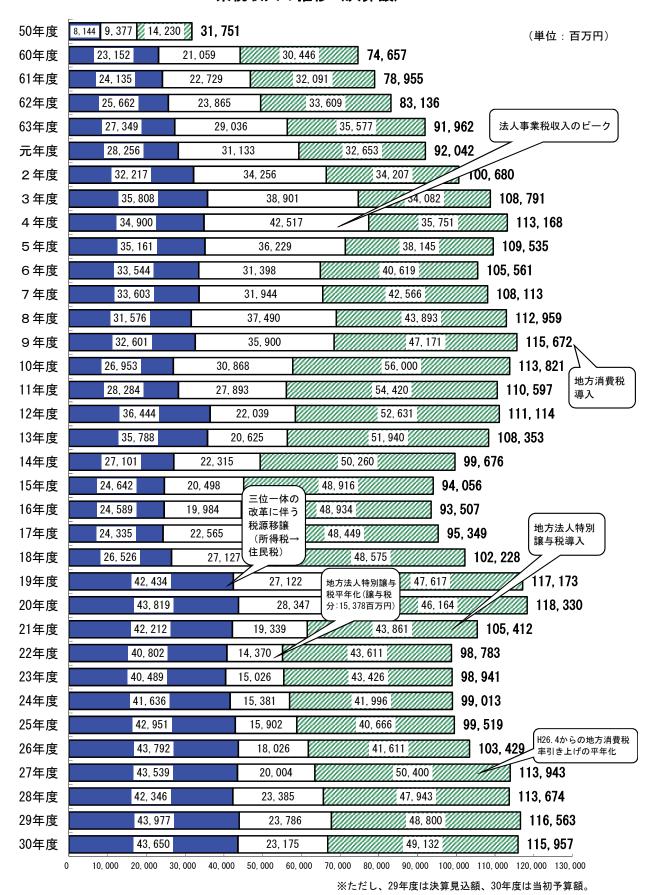
▲直接税と間接税 また、県税は、税負担の態様によって直接税と間接税に分類されます。直接税とは、県民税のように税を納める者と税を負担する者が同一であるものをいい、これに対して間接税とは、地方消費税のように両者が異なる税をいいます。

狩猟税 軽油引取税 自動車税 鉱区税 産業廃棄物税 7,480 4 8 12.740 57 0.0% 0.0% 6.5% 11.0% 自動車取得税 0.0% 1.333 旧法による税 1.1% ゴルフ場利用税 0.0% 300 総額 県民税 0.3% 115.957 43.650 (百万円) 県たばこ税 37.6% 1,524 1.3% 不動産取得税 2,460 事業税 2.1% 地方消費税 23,175 23,226 20.0% 20.0%

平成30年度予算の構成比

(注)旧法による税:特別地方消費税、軽油引取税(目的税から普通税への変更のため)

県税収入の推移(決算額)



■県民税 □事業税 □その他の税

歳入確保の取組と 消費税引き上げに係る増収分の使途

1「ふるさと納税」(ふるさと長崎応援寄付金)

「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができるよう、個人の住民税を一定限度まで控除する、いわゆる「ふるさと納税」制度が平成20年度に創設されました。「ふるさと納税」とは、ふるさとの都道府県や市町村へ贈る寄付金のことです。

- ◎ 寄付総額 3.246万9千円、寄付件数1.631件(平成28年度実績)
- ◎ 長崎県に対する寄付金の主な使いみち
- ・ 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の未来への継承
- ・ 若者の県内就職を促進する取組み
- ・ 離島の学校の維持・魅力化への取組み
- ・ 離島の医療環境を支える医師・看護師の確保の取組み
- ・ しまや半島の癒しあふれる自然景観の保全や地域振興の支援
- ・ 経済的な理由で進学が困難な子どものための支援への取組み
- ・ 世界で活躍するスポーツ選手の育成・強化への取組み
- ・ 青少年のスポーツ強化
- ・ 郷土の歴史・文化資源の発掘・芸術文化を活かしたまちづくり
- ・ 安心・安全な暮らしの提供
- ・ その他長崎県の発展に寄与する施策

2 地方消費税の引き上げに係る増収分の使途

平成26年4月から、消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、消費税に占める地方消費税の割合が従前の1%から1.7%に引き上げられました。平成30年度の本県における引き上げ分の地方消費税収は約104億円(市町への地方消費税交付金を除く)となり、増収分は少子化対策のほか介護保険、国民健康保険、高齢者医療などの社会保障施策に活用されています。

《引き上げ分の地方消費税収の活用》

(単位:億円)

Èな	な社会保障関係費(県負担額)				
	子ども子育て支援	地域子ども子育て支援新制度関係	104		
	障害者福祉	障害者自立支援給付費	84		
	介護保険	介護保険法定給付対策費	189		
	国民健康保険	国保·県財政調整交付金等	156		
	高齢者医療	後期高齢者医療費県費負担金等	216		
	その他の医療	乳幼児医療費助成費、障害者医療対策費等	72		

[※]表示単位未満四捨五入の関係で合計と内訳が一致していない。

地方譲与税

地方譲与税とは、国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準により地方団体に譲与するものをいいます。平成21年度における道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められ、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税の使途制限は廃止されました。

- ▲地方揮発油譲与税 国は揮発油に対して揮発油税と地方揮発油税を課税していますが、地方 揮発油税は地方揮発油譲与税として地方団体に譲与されることになっており、総額の58%が 都道府県及び指定都市に、残り42%が市町村に対し、道路の面積及び延長であん分して譲与 されます。本年度の本県への譲与額は、18億9,300万円を見込んでいます。
- ▲石油ガス譲与税 国は自動車燃料として広く使用されるようになった液化石油ガス(LPG) に対して石油ガス税を課税していますが、その収入の半分に相当する額が道路の面積及び延長であん分して都道府県及び指定都市に譲与されます。本年度の本県への譲与額は、9,400万円を見込んでいます。
- ▲航空機燃料譲与税 国は航空機燃料に対して航空機燃料税を課税していますが、その収入の 9分の2に相当する額が航空機騒音障害の防止、空港周辺地域の環境整備等の財源として地 方団体に譲与されることになっており、5分の1が空港関係都道府県に、残り5分の4が空 港関係市町村に対し、それぞれ着陸料の収入額及び騒音が著しい地区内の世帯数であん分し て譲与されます。本年度の本県への譲与額は、2,200万円を見込んでいます。
- ▲地方法人特別譲与税 平成20年度に、税制の抜本的な改革が行われるまでの間の措置として、 地方法人特別譲与税が創設されました。偏在性の高い法人事業税の一部を国に移し、その分 を人口及び従業者数であん分して都道府県に譲与するもので、平成21年度から譲与が開始さ れました。本年度の本県への譲与額は、210億8,000万円を見込んでいます。

地方交付税

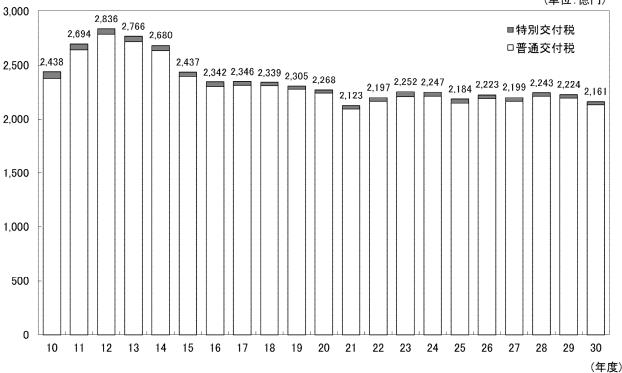
県及び市町村は、住民生活に直結する広範な分野にわたる行政サービスを提供していますが、これに要する税等の収入は各地方団体によって格差が生じております。このような不均衡を是正し、いかなる地方団体においても一定の行政水準が確保できるよう、その必要とする財源を全国的に調整し、保障しようとする制度が地方交付税制度です。すなわち、本来地方団体に振り向けられるべき税収の一部を国に留保し、各地方団体の財政需要と収入の状況に応じて配分・交付されるものが地方交付税です。

なお、その総額は、所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%と地方法 人税の収入額を加えたものと定められています。

- ▲普通交付税 各地方団体が標準的な行政を行うのに必要な財源を保障するため、合理的なルールによって算定した一般財源所要額(基準財政需要額)から同じく合理的なルールによって捕捉した税収額(基準財政収入額)を差し引いた財源不足額に対し交付されるものが普通交付税で、交付税額の94%にあたります。
- ▲特別交付税 残余の6%に相当するものが特別交付税で、一定のルールに基づいて算定される普通交付税では十分捕捉できない各地方団体の特殊事情から生じた財政需要に応じて配分されます。

本県の地方交付税額の推移

(単位:億円)



※30年度は当初予算

地方財政を支える地方交付税!

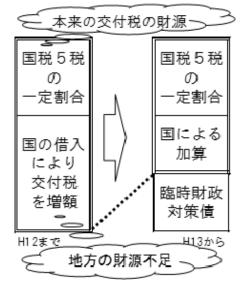
を引く景気低迷の中、地方団体は財源不足の状態が続いており、この不足額を補てんするため、平成12年度までは国(交付税及び譲与税配付金特別会計)が借入れを行い

地方交付税を増額して地方に配分してきました。 ところが、国の借入残高が大きくなり過ぎたことな どから、平成13年度に、これまでの国が借入れを行

う方式から、地方自治体が自ら借金をして財源を調達する方式に切り替えられました。この借金の名称を臨時財政対策債と呼びます。(臨時財政対策債は後年度に地方交付税で100%措置)

また、三位一体改革(H16~18)により地方交付 税が全国で5.1兆円(本県分306億円)削減され、厳 しい財政運営が続いています。

本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しています。なかでも、一般会計歳入に占める割合が31.0%となって

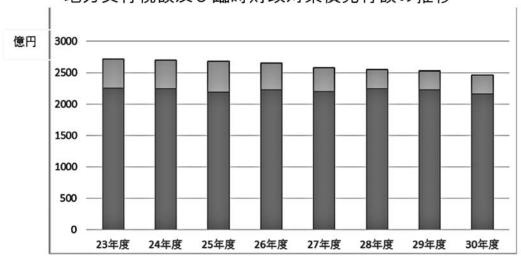


※平成27年度からは国税4税へと見直し

いる地方交付税(臨時財政対策債も含めると35.3%)は大変貴重な財源です。

今後、社会保障費や公債費の増嵩が見込まれ、地方交付税の更なる充実強化が求められます。また、将来の地方財政の健全性を確保するためにも、臨時財政対策債の発行によらず、 地方交付税の法定率の引上げ等により、必要な一般財源の総額を確保する必要があります。

地方交付税額及び臨時財政対策債発行額の推移



■ 臨時財政対策債 421 374 299 298 294 467 453 488 ■ 地方交付税 2.252 2.247 2.184 2.223 2.199 2.243 2.224 2.161 合計 2,719 2,700 2,672 2,644 2,573 2,541 2,455 2,522

※平成30年度は当初予算額

※表示単位未満四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない箇所がある。

国庫支出金

地方団体が行わなければならない事務事業のうち、主として国の事務的性格を有するものや国と利害関係があるもの、国の施策や県の財政上特別の必要があるものなどについては、その費用の一部又は全部を国が支出することとされており、これを国庫支出金といいます。

また、国庫支出金は大きく分けて次の3つがあり、今年度は合わせて1,064億8,603万円を計上しています。

- ▲国庫負担金 地方団体が法令の定めるところにより実施しなければならないとされている事務事業のうち、全国的に一定の水準を維持し、併せて地方団体の財政負担を軽減するため、 国と地方団体との間の経費負担区分に基づき国が支出するものです。
- ▲国庫補助金 国が特定の事務事業の実施を奨励、又は助長するために交付するものと、地方 団体の財政を援助するために交付するものがあります。
- ▲国庫委託金 本来的に国が直接実施すべき事務事業を執行の便宜上地方団体に委託するなど、 専ら国の利害に関係がある事務事業の必要経費をその委託のつど交付するものです。

平成30年度国庫支出金の内訳

(単位:千円、%)

年 度	平成 29 年度	平成30年度	増減(C)	増減率
区分	当初予算(A)	当初予算(B)	(B) - (A)	(C) / (A)
義 務 教 育 費 負 担 金	22, 330, 373	22, 047, 460	△282, 913	△1.3
生 活 保 護 費 負 担 金	1, 620, 549	1, 574, 882	△45, 667	△2. 8
児童保護費負担金	2, 258, 139	2, 304, 747	46, 608	2. 1
結 核 医 療 費 負 担 金	13, 186	14, 901	1, 715	13. 0
精神衛生費負担金	1, 558, 432	1, 573, 928	15, 496	1. 0
普通建設事業費支出金	46, 410, 624	46, 680, 444	269, 820	0. 6
災害復旧事業費支出金	2, 849, 293	2, 787, 094	△62, 199	△2. 2
委 託 金	2, 875, 449	2, 899, 837	24, 388	0. 8
(1) 普通建設事業	507, 244	264, 489	△242, 755	△47. 9
(2) そ の 他	2, 368, 205	2, 635, 348	267, 143	11. 3
そ の 他	28, 627, 704	26, 602, 734	△2, 024, 970	△7. 1
合 計	108, 543, 749	106, 486, 027	△2, 057, 722	△1.9

県 債

地方団体が行う様々な事業に要する経費は、通常、県税、地方交付税等の一般財源や国庫支 出金、使用料、手数料などの特定財源によって賄われています。しかし、大規模な建設事業や 災害復旧事業など一時に多額の経費を要する事業は、通常これらの収入だけでは賄いきれませ ん。このような場合には、外部から資金を調達(借金)し、年度を超えて返済せざるを得ない わけですが、これを地方債(県債)と呼んでいます。

- **▲地方債のはたらき** 地方債には次のようなはたらきがあります。
 - ① 財政負担の年度間調整を図ることができ、計画的な財政運営が可能になる。
 - ② 世代間の負担の公平を図ることができるほか、受益者負担の機能がある。
 - ③ その他、財源不足額の補てん等、応急的な財源補完の機能がある。
- ▲地方債の制限 しかし、地方債は、一時的な財源調達手段としては便利なものですが、あくまでも借金であり、将来元金と利息を償還しなければなりません。つまり、住民負担を後年度に繰延べるにすぎないものでありますので、地方団体が安易に財源調達を地方債に求めてしまうと、将来の財政運営を危うくすることになりかねません。このため、地方債を起こすことができるのは、原則次の5つの経費に限られています。すなわち、
 - ① 交通事業、水道事業等の公営企業に必要な経費
 - ② 出資金及び貸付金
 - ③ 災害復旧関係事業費
 - ④ 文教施設、厚生施設、土木施設等の公共施設又は公用施設の建設事業費
 - ⑤ 地方債の借換 に要する経費です。
- ▲地方債の資金 地方債の資金を借入先別に分類すると政府資金、機構資金、民間資金に大別されます。政府資金は、財政融資資金など国から借入れる資金です。機構資金は、地方公共団体金融機構から借入れる資金です。民間資金については、一般の市中銀行等から調達する銀行等引受資金と全国の投資家などから調達する市場公募資金があります。
- ▲地方債の発行 地方債を発行するには、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を予算で定め、議会の審議を経ることとなっているほか、総務大臣に協議等を行わなければなりません。これは、地方債の円滑な発行の確保、地方財源の保障、地方財政の健全性の確保等を図る観点からとられている措置です。

▲本県の県債発行額の推移 本県の県債発行額の推移は次表のとおりです。平成30年度の一般会計当初予算における県債発行予定額は1,015億5,100万円となっております。

県債発行額の推移

(単位:百万円、%)

		26 年	三 度	27 年	三 度	28 年	き 度	29 年	度	30 年	度
区	分	(決算	[額]	(決算	[額]	(決算	[額]	(決算)	見込)	(当初予算)	
							T				
		発行額	対前年	発行額	対前年	発行額	対前年	発行額	対前年	発行額	対前年
			度比		度比		度比		度比		度 比
-	-般会計	93,215	△6.6	97,112	4.2	98,206	1.1	106,152	8.1	101,551	△4.3
特	寺別会計	48,508	△29.9	31,453	△35.2	59,995	90.7	68,111	13.5	65,025	△4.5
1í	企業会計	481	43.2	458	△4.8	276	△39.7	670	142.8	611	△8.8
	計	142,204	△16.0	129,023	△9.3	158,477	22.8	174,933	10.4	167,187	△4.4

▲平成30年度の県債発行予定額の主な内訳

① 一般会計

	・漁港、港湾、河川、道路整備等の公共事業	100 億	4,740万円
	·公営住宅建設事業	6 億	7,960万円
	・道路、学校や県有施設整備などの一般単独事業	211 億	4,410万円
	・地方一般財源の不足に対処するために発行される		
	臨時財政対策債	293 億	9,000万円
	・地方財源の不足に対処するための暫定処置としての		
	財源対策債	80 億	590万円
	・行政改革による財政の健全化を図るために発行される		
	行政改革推進債	67 億	2,390万円
	・職員の退職手当の財源の一部として発行される退職手当債	17 億	9,880万円
2	特別会計		
	·港湾施設整備特別会計外5会計事業	650 億	2,480万円
3	企業会計		
	・交通事業	6 億	1,100万円

その他の収入

- ▲地方特例交付金 住宅ローン減税を、所得税だけでなく住民税からも行えるようになったことに伴う地方税の減収分を補てんするもの(減収補てん特例交付金)です。
 - 本年度は4億6,300万円を見込んでいます。
- ▲交通安全対策特別交付金 昭和43年7月に発足した交通反則金制度において国が違反運転者 から徴収した反則金を、交通安全対策特別交付金として、都道府県及び市町村に交付するも のです。この交付金は、道路交通安全施設整備の費用に充当することとされており、人口集 中地区人口や交通事故発生件数等によって配分されることになっています。

本年度は4億3.500万円を見込んでいます。

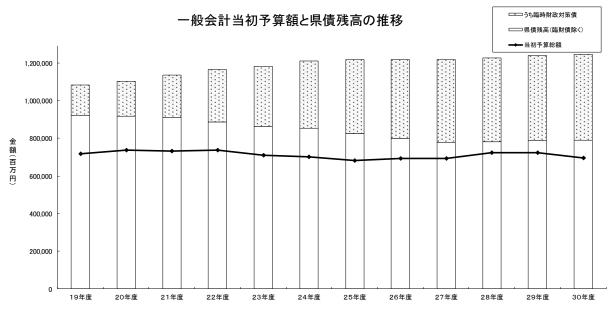
- ▲分担金と負担金 分担金は、地方団体が特定の事業に充てるため、その事業によって利益を受ける者から受益の程度に応じて徴収するもので、本年度は3億2,003万円を計上しています。 負担金は、県が実施する事業によって利益を受ける市町村から受益の程度に応じて経費の一部負担を求めるもので、今年度は33億4,684万円を計上しています。
- ▲使用料と手数料 使用料は、地方団体が設置・管理している行政財産や公の施設の利用者からその施設の使用料として徴収するもので、今年度は88億5,685万円を計上しています。 手数料は、地方団体が特定の人のために事務を行ったときにその人から徴収するもので、 実費弁償的なものであり、今年度は21億6,195万円を計上しています。
- ▲その他 以上のほか財産収入(県有財産の貸付料や売払代金)、寄附金、繰越金、諸収入(預金利子、貸付金利子、その他の雑収入)等があります。

3 平成30年度歳出予算のあらまし

平成30年度一般会計予算

予算総額は6,960億3,740万円で前年度より285億円の減(△3.9%)となっています。

主な増減の内訳は、新県立図書館等整備や新幹線整備事業負担金が増加する一方で、県庁舎 整備関連経費が大幅に減少しております。

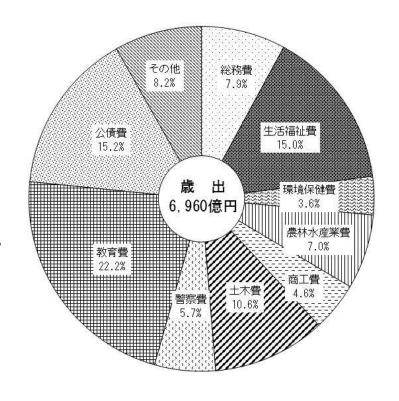


(注) 当初予算総額の22年度は6月補正後。県債残高の29年度は3月補正後。平成30年度は当初予算。

一方、県債の残高は、国税の減少などに伴う地方交付税の原資不足に対処するために設けられた特例的な起債措置(臨時財政対策債)などにより年々増加しておりますが、残高のうち約6割は地方交付税等で償還財源が手当されることになっています。また臨時財政対策債は借入利息を含む全額が後年度に国から交付されますので、実質的な県債残高は減少傾向となっています。

▲目的別(款別)にみた歳出予算

目的別にみた歳出予算の構成は、 右のグラフのようになっています。 金額は表1に記載しています。



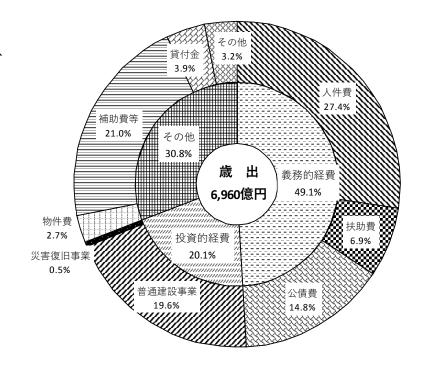
▲性質別にみた歳出予算

歳出の性質別に見た予算の構成は、 右のグラフのようになっています。

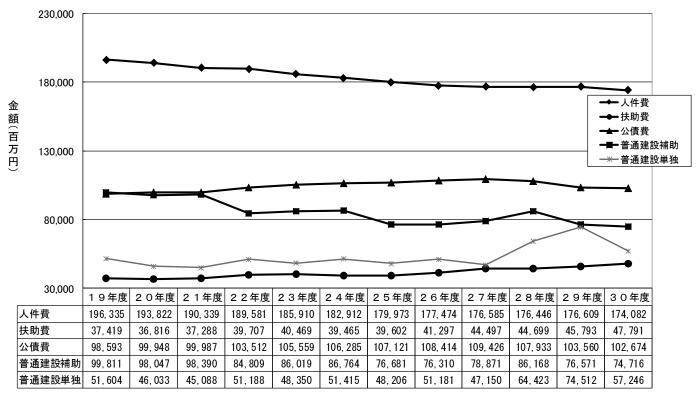
金額は表2に記載しています。

人件費、扶助費及び公債費は経費の支出が義務づけられていることから、これらの3つの経費はまとめて「義務的経費」と称されており、歳出に占める割合(構成比)は49.1%と大きな割合を占めています。

また、主な経費の当初予算額の推 移は、次のようになっています。



主な歳出予算の推移



- ※人件費は退職手当を除く
 - 公債費は借換分除く
- ※22年度は6月補正後

表 1 平成30年度一般会計歳出予算(目的別)

(単位:千円、%)

年 度	平 成 29	年度	平 成 30	年度	増減 (C)	伸び率
款別	当初予算(A)	構成	当初予算 (B)	構成	(B) – (A)	(C) / (A)
1 議 会 費	1, 306, 477	0. 2	1, 340, 236	0. 2	33, 759	2. 6
2 総 務 費	84, 660, 680	11. 7	55, 186, 569	7. 9	△ 29, 474, 111	△ 34.8
3 生活福祉費	104, 326, 614	14. 4	104, 304, 347	15. 0	△ 22, 267	△ 0.0
4環境保健費	25, 246, 890	3. 5	24, 856, 353	3. 6	△ 390, 537	△ 1.5
5 労 働 費	2, 313, 597	0. 3	2, 468, 993	0. 4	155, 396	6. 7
6農林水産業費	47, 590, 958	6. 6	48, 884, 080	7. 0	1, 293, 122	2. 7
7商工費	35, 736, 990	4. 9	32, 041, 686	4. 6	△ 3, 695, 304	△ 10.3
8 土 木 費	73, 168, 044	10. 1	73, 432, 667	10. 6	264, 623	0. 4
9 警察 費	39, 698, 732	5. 5	39, 391, 948	5. 7	△ 306, 784	△ 0.8
10 教 育 費	153, 018, 541	21. 1	154, 407, 076	22. 2	1, 388, 535	0. 9
11 災 害 復 旧 費	3, 770, 365	0. 5	3, 704, 019	0. 5	△ 66,346	Δ 1.8
12 公 債 費	106, 232, 431	14. 7	106, 115, 262	15. 2	△ 117, 169	Δ 0.1
13 諸 支 出 金	47, 234, 071	6. 5	49, 704, 166	7. 1	2, 470, 095	5. 2
14 予 備 費	200, 000	0.0	200, 000	0.0	0	0. 0
合 計	724, 504, 390	100. 0	696, 037, 402	100. 0	△ 28, 466, 988	△ 3.9

表 2 平成30年度一般会計歳出予算(性質別)

(単位:千円、%)

_																(早)	<u> </u>	: 千円、%)
	\	左	Ę J	茰	平	成	29	年	度	平	成	30	年	度	増源	或 (C)		伸び率
性	質別		<u> </u>	_	当初	予算	(A)	構	成	当初予	算	(B)	構	成	(E	3) - (A)		(C) / (A)
1	人	件		費	193,	585,	935		26. 7	190,	430,	547		27. 4	Δ	3, 155, 38	8	△ 1.6
2	物	件		費	21,	290,	438		2. 9	18,	729,	318		2. 7	Δ	2, 561, 12	0	△ 12.0
3	維持	補	修	費	6,	312,	971		0. 9	6,	136,	229		0. 9	۷	∆ 176, 74	2	△ 2.8
4	扶	助		費	45,	793,	890		6. 3	47,	791,	237		6. 9		1, 998, 169	9	4. 4
5	補	助	費	等	155,	638,	021		21. 5	146,	170,	648		21. 0	Δ	9, 467, 37	3	△ 6.1
6	普 通	建言	殳 事	業	155,	351,	116		21. 5	136, 3	313,	512		19. 6	Δ 1	9, 037, 60	4	△ 12.3
	(1) 補	i	助		76,	570,	880		10. 6	74,	715,	778		10. 7	Δ	1, 855, 10	2	Δ 2.4
	(2) 単	_	独		74,	511,	698		10. 3	57, 2	246,	013		8. 2	Δ 1	7, 265, 68	5	△ 23.2
	(3) 直	-	轄		4,	268,	538		0.6	4, 3	351,	721		0.6		83, 18	3	1. 9
7	災害	復	日事	業	3,	770,	365		0. 5	3,	704,	019		0. 5		△ 66, 34	6	Δ 1.8
	(1) 補	İ	助		3,	601,	403		0. 5	3, !	535,	057		0. 5		△ 66, 34	6	Δ 1.8
	(2) 単	_	独			168,	962		0.0		168,	962		0.0		(0	0.0
	(3) 直	-	轄				0		0.0			0		0. 0		(0	0. 0
8	失 業	対領	長 事	業			0		0. 0			0		0. 0			0	0. 0
	(1) 補	İ	助				0		0.0			0		0.0		(0	0.0
	(2) 単		独				0		0.0			0		0.0		(0	0.0
9	公	債		費	103,	559,	724		14. 3	102, 6	674,	324		14. 8	۷	∆ 885, 40	0	△ 0.9
10	積	立		金	4,	174,	344		0. 6	2, (672,	352		0. 4	Δ	1, 501, 99	2	△ 36.0
11	出	資		金		17,	550		0. 0		15,	561		0. 0		Δ 1, 98	9	Δ 11.3
12	貸	付		金	31,	307,	356		4. 3	27, 0	048,	238		3. 9	Δ	4, 259, 11	8	△ 13.6
13	繰	出		金	3,	503,	502		0. 5	14,	151,	417		2. 0	1	0, 647, 91	5	303. 9
14	予	備		費		200,	000		0. 0		200,	000		0. 0			0	0. 0
	合	į	計		724,	504,	390		100. 0	696, 0	037,	402		100. 0	Δ 2	8, 466, 98	8	△ 3.9
O (1	消費的 + 2 +			- <u>-</u>	422,	620,	433		58. 3	409, 2	257,	979		58. 9	Δ 1	3, 362, 45	4	△ 3.2
0		経費		- /	159,	121,	481		22. 0	140, (017,	531		20. 0	Δ 1	9, 103, 95	0	Δ 12.0
0		1	13+	14)	142,	762,	476		19. 7	146,	761,	892		21. 1		3, 999, 410	6	2. 8
O ('	義務的 1 + 4 -		Ì		342,	938,	727		47. 3	340, 8	896,	108		49. 1	Δ	2, 042, 61	9	Δ 0.6

平成30年度特別会計予算

県が特定の事業を行うために、地方自治法第209条第2項に基づき設置している特別会計は、次の13会計です。特別会計の予算額は、次表のとおり総額2,283億3,988万円で、長崎県国民健康保険特別会計の新設などのため、前年度当初予算と比較すると1,536億2,899万円、205.6%の増となっています。各特別会計では、次のような事業を行っています。

特	別会	計	の	名	称	事	業	内	容
1	母子父- 特別会記		福祉	資金		_		婦福祉法」に基づく日 婦福祉資金の貸付事	
2	農業改則	 資金	特別	会計		経営		等に基づく生産方式改 生活改善資金、青年!	
3	林業改善	善資金	特別	会計			労働福祉施設資金、	こ基づく林業生産高度 青年林業者等育成確何	
4	県営林特	寺別会	計			県営	林の管理及び処分		
5	沿岸漁ӭ	業改善	資金	:特別:	会計			去」に基づく経営等改 者等養成確保資金の1	
6	小規模1 資金特別			(備導,	入			入資金助成法」等に 高度化資金の貸付事	
7	用地特別	引会計				土木	事業に係る用地の先	行取得事業	
8	庁用管理	里特別	会計	•		庁用[自動車管理、文書集	中管理	
9	長崎魚市	市場特	別会	計		長崎須	魚市場の管理事業		
10	港湾施	设整備	特別	会計			施設(ターミナル等 成管理及び都市再開)の整備及び管理、 [‡] 発用地事業	阜頭用地
11	流域下	水道特	別会	計		大村河	弯南部流域の下水道	事業	
12	公債管理	里特別	会計	•		公債	費に関する経理の明	確化	
13	国民健愿	東保険	特別	会計		国民	建康保険の運営		

平成30年度特別会計予算

(単位:千円、%)

年 度 会 計	平成29年度 当初予算(A)	平成30年度 当初予算(B)	増 減 (C) (B) — (A)	伸 び 率 (C)/(A)
母子父子寡婦福祉資金	163, 235	241, 088	77, 853	47. 7
農業改良資金	117, 402	94, 466	△ 22, 936	△ 19.5
林業改善資金	20, 748	20, 748	0	0.0
県 営 林	210, 989	204, 244	△ 6,745	Δ 3.2
沿岸漁業改善資金	154, 297	352, 894	198, 597	128. 7
小規模企業者等設備導入資金	568, 441	540, 015	△ 28, 426	△ 5.0
用地	0	2, 618, 100	2, 618, 100	皆増
庁 用 管 理	345, 058	293, 961	△ 51,097	△ 14.8
長 崎 魚 市 場	231, 687	326, 604	94, 917	41.0
港湾施設整備	3, 000, 347	2, 693, 437	△ 306, 910	Δ 10.2
流域下水道	922, 386	1, 521, 935	599, 549	65. 0
公 債 管 理	68, 976, 300	64, 235, 400	△ 4, 740, 900	△ 6.9
国民健康保険	0	155, 196, 980	155, 196, 980	皆増
合 計	74, 710, 890	228, 339, 872	153, 628, 982	205. 6

コラム4

行財政改革に積極的に取り組んでいます!

本県では、持続可能かつ安定的な行財政運営を行っていくため、「長崎県「新」行財政 改革プラン」(平成23年度~平成27年度)を策定し、5ヵ年累計で目標額135億円を上回る 累計293億円の成果を上げました。

しかしながら、社会保障関係費の増嵩や地方交付税の減少などにより、財源調整のための基金を取り崩しながら予算編成を行う大変厳しい状況が続いており、今後5年間の財政運営の見通しとして試算した「中期財政見通し」においても、当面、高齢化・人口減少等構造的な要因により基金を取り崩しながらの財政運営を余儀なくされる見込みです。

このため、財源不足を生じない持続可能な財政運営を目指し、平成28年度から「長崎県行財政改革推進プラン」に基づく収支改善対策に取り組んでいます。

(1)長崎県「新」行財政改革プラン(H23~H27): 293億円(目標額:135億円)の収支改善

【歳入の確保】136億円

- ○県税収入の確保(徴収率目標:97.0%)
- ○県有財産の有効活用、使用料の見直し 等自主財源の確保
- ○貸付金の回収、借換債の活用

【歳出の削減】157億円

- ○職員数の削減
- ○県単独補助金や旅費等の見直し
- ○県立施設への指定管理者制度の導入

(2)長崎県行財政改革推進プラン(さらなる収支改善対策+追加収支改善対策)

①期間

平成28年度~平成32年度

②目標

適正な財源調整3基金の残高として400億円を10年程度で目指すこととし、中期財政 見通しから、毎年度10億円の収支改善(実施期間6年間で総額383.4億円の収支改善)

【歳入の確保】112.8億円

- ○県税収入の確保(徴収率目標:98%以上)
- ○県有財産の売却・有効活用
- ○特定目的基金及び特別会計繰越金等の活用
- ○有利な地方債、国庫補助金等の活用

【歳出の削減】270.6億円

- ○人件費等の抑制
- ○内部管理経費の見直し(旅費、庁舎等 維持管理、情報システム関連経費等)
- ○県単独補助金の見直し
- ○公債費の適正化

③平成29年度の実績見込(計画:64.7億円→実績見込:90.4億円) 【単位:億円】

【歳入】計画:23.2→実績	見込:4	15.2	【歳出】計画:41.5→実績見込:45.2			
	計画	実績見込		計画	実績見込	
○県税収入の確保	7.4	14.8	○人件費等の抑制	9.4	9.5	
○県有財産の売却・有効活用	1.3	11.0	○内部管理経費の見直し	6.6	6.8	
○特定目的基金等の活用	12.6	12.6	○県単独補助金の見直し	6.7	9.7	
○その他	1.8	6.8	○その他	18.7	19.2	

[※]表示単位未満四捨五入の関係上合計と内訳が一致しない箇所がある。

(3)その他

今後増加が見込まれる社会保障関係費等に適切に対応するために、財政需要額の地方交付税 への確実な反映及び総額の確保、地方消費税の充実などによる偏在性が小さく税収が安定的な 地方税体系の構築等、本県のみでは対応できない部分については、引続き国に対し強く求めて いく必要があります。

【参考】 長崎県の主要財政指標の全国比較(平成28年度)

・健全化判断比率等に関するもの

	指標名	単位	長崎県	全国	順位
1	実質赤字比率 (一般会計等)	%	赤字なし	赤字なし	
2	連結実質赤字比率 (一般会計等+企業会計)	%	赤字なし	赤字なし	
3	実質公債費比率 (公債費の比重を示す比率)	%	12.8	11.9	24位
4	将来負担比率 (将来負担すべき負債の財政規模に対する比率	%	186.3	173.4	23位

・県民一人当たりの財政状況

	指標名	単位	長崎県	全国	順位
1	県民所得(平成26年度県民経済計算)	千円	2,354	3,057	45位
2	地方税収入	円	99,396	158,331	46位
3	地方交付税	円	160,990	70,754	14位
4	地方債残高(臨時財政対策債を除く)	円	562,670	443,304	18位

•その他

	指標名	単位	長崎県	全国	順位
1	財政力指数	-	0.32607	0.50540	43位
2	自主財源比率	%	34.5	46.8	43位

[※]計画額は、平成26年度当初予算を基準とした際の収支改善額を記載している。

平成30年度企業会計予算

地方公営企業法の適用を受け、企業会計方式で県が経営している事業は、次の2事業です。 企業会計は、一般会計が現金主義会計方式をとっているのと異なり、収益や費用の発生の原 因である取引が行われた時点で記録整理する発生主義会計方式をとっており、「収益的収支」 (事業活動によって生じる料金等の収益と人件費、物件費その他の費用の経理)と、「資本的 収支」(施設、設備等の整備に関する収入や支出の経理)とに区分されています。

企業会計の本年度支出予算総額は、83億7,314万円で、前年度当初予算に比べ、10億6,487万円、11.3%の減となっています。

平成30年度企業会計予算

(単位:千円、%)

	年	度	平成 29 年度	平成30年度	増 減 (C)	伸 び 率
会	計		当初予算(A)	当初予算(B)	(B) - (A)	(C) / (A)
港湾	収益的	収入	1, 306, 520	901, 789	△404, 731	△31.0
整	-W-m-1)	支出	1, 457, 620	1, 158, 231	△299, 389	△20. 5
備事	資本的	収入	0	0	0	ı
業		支出	795, 223	33, 030	△762, 193	△95.8
交	収益的	収入	5, 979, 807	6, 051, 776	71, 969	1. 2
通	以金的	支出	5, 928, 401	6, 012, 247	83, 846	1.4
事	資本的	収入	758, 069	625, 572	△132, 497	△17.5
業		支出	1, 256, 762	1, 169, 633	△87, 129	△6. 9
	収益的	収入	7, 286, 327	6, 953, 565	△332, 762	△4. 6
合	松無可	支出	7, 386, 021	7, 170, 478	△215, 543	△2. 9
	資本的	収入	758, 069	625, 572	△132, 497	△17.5
_,	貝个叮	支出	2, 051, 985	1, 202, 663	△849, 322	△41.4
計	= 1	収入	8, 044, 396	7, 579, 137	△465, 259	△5.8
	計	支出	9, 438, 006	8, 373, 141	△1, 064, 865	△11.3

- 1 **港湾整備事業会計** 長崎港湾漁港事務所において、港湾施設の整備及び臨海地域の総合的 開発を進めています。
- **2 交通事業会計** 県民の交通の利便を図り、本県の観光振興に資するため「県営バス」を経営しています。

各事業の業務予定量

会計名	区分	事業	予定量						
港湾整備事業	(港湾施設提供事業)								
	野積場事業	7箇所							
		利用面積	17, 267m²						
交通事業	交通事業								
	車両数	車両数							
	年間走行粁		19, 182, 000km						
	年間輸送人員	15, 559, 000人							
	車両購入		20両						

4 県民負担の状況

県では、「長崎県総合計画 チャレンジ2020」に基づき、広範な分野にわたる行政を進めていま すが、これに要する経費の財源は、県民の皆様に直接又は間接に負担していただいております。県 の財政の中で皆様に直接負担していただくものには、県税、分担金、負担金、使用料及び手数料が ありますが、その他に、一旦国税として負担していただき、その一部が再び県に還元されるものと して、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金等があります。収入財源のうち、最も重要な県税は、 平成30年度予算に1.160億円を計上していますが、県民1人当たりに換算すると84.693円になってい ます。

県民租税負担額 県民1人当たり租税負担額 全国 1 人当たり租税負担額 全 国 市町 市町 対 比 県・市町 国税 国税 県税 国税 計(B) 計(A) 度 村税 村税 村税 (A)/(B)百万円 百万円 百万円 円 円 円 円 % 109,626 174 348 111, 594 49,645 70, 168 229, 439 336, 276 202, 916 539, 192 42.6 61 78 955 62 171, 392 83, 136 117, 149 108, 125 52,448 73,905 234, 478 372, 710 223, 214 595, 924 39 3 63 181, 111 91,962 120, 449 114,606 58, 193 76, 219 249,018 404, 650 246, 183 650,833 38.3 201,037 124, 486 127, 796 702, 710 元 92.042 58.510 79.134 265.440 443.676 259,034 37 8 2 252, 979 100,680 128, 915 161, 404 64, 235 82, 250 307, 889 492, 512 271,608 764, 120 40.3 268, 601 108, 791 136, 509 172,026 87, 428 329, 129 497, 498 283, 789 781, 287 3 69.675 42.1 271, 241 113, 168 146,078 93, 788 456, 442 278,872 735, 314 4 174, 148 72.659 340.595 46.3 278.110 109.535 150.641 178.663 96.775 718.375 5 70 368 345 806 448 181 270 194 48 1 6 264, 506 105, 561 145,607 170, 172 67,914 93,678 331, 764 417, 937 261,032 678,969 48.9 7 254, 757 108, 113 152, 271 164, 336 69,740 98, 225 332, 301 422, 458 269, 584 692,042 48.0 244, 338 112, 959 157.869 157, 917 102.031 417. 529 697.703 8 73.006 332.954 280.174 47.7 260, 410 115,672 163, 351 168,862 75,007 105, 924 349, 793 441, 799 287, 936 729, 735 47.9 10 251,700 113,821 158,777 163,731 74,041 103, 284 341,056 416, 163 285, 414 701, 577 48.6 11 235.694 110.597 160.911 153.823 72.180 105,017 331.020 403.623 277.827 681.450 48.6 277, 847 111, 114 154, 374 181,909 72,747 101,070 355, 726 426, 948 281, 479 708, 427 12 50.2 264.059 108.353 153.898 173.479 101, 106 281.066 684.030 13 71.185 345.770 402.964 50.5 14 217 667 99 676 153 428 143 493 65 709 101, 144 310, 346 375, 367 263, 469 638,836 48 6 15 201,849 94,056 146, 707 133, 581 62, 245 97,089 292, 915 370, 474 257, 568 628,042 46.6 16 197, 148 93, 507 148, 593 131, 252 62, 253 98,926 292, 431 391, 410 264, 357 655, 767 44.6 17 202.164 95.349 148.014 135, 238 63.784 99.014 298.036 424, 764 273, 932 698.696 42.7 202.240 149.412 136.451 444.043 731, 372 18 102, 228 68.973 100.808 306.232 287, 329 41.9 19 199 856 117, 173 159,916 136,031 78 726 108,846 323 603 433 797 316,897 750,694 43 1 20 186, 935 118, 330 161, 178 128, 178 81, 137 110, 517 319,832 384, 634 311, 298 695, 932 46.0 105, 412 21 186.446 156,803 128.581 72.697 108.137 309.415 349. 232 276.905 626, 137 49.4 22 188, 251 98, 783 144,636 130,652 68,558 100, 383 299, 593 356,009 271,854 627, 863 47.7 23 189, 504 98, 941 157, 558 132, 383 69, 118 110,066 311, 567 357, 353 269,789 627, 142 49.7 24 186,840 99,013 154, 131 131,564 108, 532 309,816 371, 205 272,646 643, 851 69.720 48 1 135.108 279, 782 25 191 428 99 519 154 938 70 240 109 354 314 702 396 884 676,667 46 5 26 226,676 103.429 156, 420 161,320 73.608 111, 320 346, 248 453, 666 291, 569 745, 235 46.5 27 254.702 113.943 156.219 182,773 81,765 112, 102 376,641 497, 265 310, 573 807,838 46.6 28 241 129 113 674 157. 252 174 504 82 266 113.803 370 573 495 624 313 674 809 298 45 8 29 116.563 85.136 30 115, 957 84,693

県民の租税負担額の推移等(決算額) 表 1

⁽注) 租税負担額は収納実績額(国税については、国税庁所管分(速報値)。県税については地方消費税清算金は含まない。)

ただし、平成29年度は見込額、平成30年度は当初予算額。

¹人当たり租税負担額は収納実績額を各年度3月31日現在の住民基本台帳人口(外国人除く)で除して得た額。

⁽ただし、25から28年度は各年度1月1日現在、29及び30年度は30年1月1日現在の住民基本台帳によった。)

地方交付税等は、県民の皆様が納められた国税が再び県に還元されてくるものですが、平成28年度決算では、県民1人当たりの国税負担額174,504円に対し、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、国庫支出金を合わせると1人当たり512,882円が本県に交付されることになり、国からの交付額は、県民が負担した国税の2.9倍に達しています。

国税、県税、市町村税を合わせた本県県民の租税負担額の推移は表1のとおりです。平成28年度の場合、国民1人当たり租税負担額の平均が809,298円であるのに対し、本県では、370,573円となっており、全国平均の半分程度の状況です。

表2 国税負担に対する還元の推移

年				還		テ	ь		
度		県 民 1						県民 1	還元率
~	国 税	人当り	地方交付税	地方譲与税	地方特例 交 付 金	国庫支出金	計	人当り	
		税額(A)						税額(B)	(B) / (A)
	百万円	円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	円	
63	181, 111	114, 606	315, 059	7, 067	-	238, 436	560, 562	354, 720	3. 095
元	201, 037	127, 796	374, 504	17, 156	-	237, 609	629, 269	400, 017	3. 130
2	252, 979	161, 404	407, 330	19, 614	-	254, 534	681, 478	434, 793	2. 694
3	268, 601	172, 026	435, 086	20, 420	-	279, 436	734, 942	470, 695	2. 736
4	271, 241	174, 148	444, 101	22, 485	-	308, 925	775, 511	497, 910	2. 859
5	278, 110	178, 663	437, 228	23, 857	-	345, 796	806, 881	518, 356	2. 901
6	264, 506	170, 172	422, 010	22, 340	-	333, 643	777, 993	500, 529	2. 941
7	254, 757	164, 336	432, 732	22, 894	-	323, 738	779, 364	502, 745	3. 059
8	244, 338	157, 917	444, 402	23, 783	-	312, 585	780, 770	504, 614	3. 195
9	260, 410	168, 862	453, 039	13, 384	-	305, 296	771, 719	500, 417	2. 963
10	251, 700	163, 731	465, 686	7, 761	-	340, 768	814, 215	529, 646	3. 235
11	235, 694	153, 823	505, 955	7, 955	4, 848	341, 332	860, 090	561, 331	3. 649
12	277, 847	181, 909	524, 208	8, 123	6, 173	319, 931	858, 435	562, 024	3. 090
13	264, 059	173, 479	505, 510	8, 037	5, 989	305, 331	824, 867	541, 913	3. 124
14	217, 667	143, 493	486, 233	8, 125	5, 915	277, 515	777, 788	512, 742	3. 573
15	201, 849	133, 581	444, 889	8, 872	7, 388	276, 732	737, 881	488, 319	3. 656
16	197, 148	131, 252	430, 795	14, 547	8, 753	252, 796	706, 891	470, 615	3. 586
17	202, 164	135, 238	437, 699	17, 563	8, 629	235, 024	698, 915	467, 540	3. 457
18	202, 240	136, 451	435, 660	42, 650	4, 389	207, 091	689, 790	465, 398	3. 411
19	199, 856	136, 031	425, 817	9, 248	2, 163	202, 974	640, 202	435, 750	3. 203
20	186, 935	128, 178	430, 146	8, 786	3, 024	236, 530	678, 486	465, 225	3. 630
21	186, 446	128, 581	420, 157	15, 485	2, 883	304, 470	742, 995	512, 401	3. 985
22	188, 251	130, 652	442, 729	23, 795	4, 249	262, 054	732, 827	508, 606	3.893
23	189, 504	132, 383	449, 111	24, 210	3, 458	241, 549	718, 328	501, 806	3. 791
24	186, 840	131, 564	446, 863	24, 289	823	235, 035	707, 010	497, 844	3. 784
25	191, 428	135, 108	439, 414	27, 511	840	259, 740	727, 505	513, 466	3. 800
26	226, 676	161, 320	441, 456	31, 300	843	244, 520	718, 119	511, 068	3. 168
27	254, 702	182, 773	434, 728	29, 416	860	245, 890	710, 894	510, 136	2. 791
28	241, 129	174, 504	432, 778	25, 617	903	249, 399	708, 697	512, 882	2. 939

⁽注) 国税は収納済額。人口は各年度3月31日現在 (25から28年度は各年度1月1日現在) の住民基本台帳人口による。 地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、国庫支出金は県分と市町村分の合計の決算額。

5 県債の状況

実質公債費比率等について

地方債制度については、地方団体の自主性をより高める観点から地方債の許可制度が廃止され、 平成18年度から協議制度に移行されました。これにより財政状況が健全な地方団体は、総務大臣に 協議を行えば、仮にその同意がなくとも、あらかじめ議会に報告して地方債を発行できることにな りました。一方で、実質赤字が一定以上の団体や公債費等を図る指標として新たに導入された「実 質公債費比率」が一定以上の団体は、従前のとおり総務大臣の許可を受けなければならないとして、 早期の財政健全化への取組を促すための早期是正措置が導入されています。

県債は県の借金ですから、その発行に当たっては、後年度の償還費負担が県の財政力に相応した 範囲にとどまるよう、十分配慮する必要があります。この後年度負担の軽重をみる基準として、一 般財源に対する県債償還額を割合でとらえた公債費比率や、従来、地方債の許可制限に係る指標と して用いられていた起債制限比率という指標がありますが、17年度決算から新たに導入された「実 質公債費比率」は、この起債制限比率に公営企業債に係る実質的な負担なども加味して算定したも のです。

本県の実質公債費比率は、次表のとおり全国平均を上回っておりますが、類似団体の平均(13.1%)より低く、また、起債制限の範囲内にとどまっております。

また、県債とは別に、将来の支出を伴う債務を負うものに、議会の承認を得て行う債務負担行為 があり、県債による債務と債務負担行為による債務を合わせたものが県の実質的な債務となります。 このため、県債や債務負担行為については、将来の財政負担に十分配慮しながら、計画的に執行 していく必要があり、本県では、中期財政見通しや行財政改革推進プランを前提として県債の発行 等を行っています。

実質公債費比率の推移 (普通会計)

(単位·%)

					(単位: 70)	
	区分	25年度 (決算額)	26年度 (決算額)	27年度 (決算額)	28年度 (決算額)	
(1	実質公債費比率 7年度決算から導入)	14.4	14.0	13.8	12.8	
	全国平均	13.5	13.1	12.7	11.9	
国の関与基準		25%以上 起債の制	方債許可制度が適用。 限が行われる。 C地方債を発行できなくな		の策定が必要となる。	

実質公債費比率= $\frac{B+B'-(C+C')-(D+D')}{A-(C+C')-(D+D')}$ (3か年平均)

A ····· 標準財政規模(標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額)

B …… 繰上償還等を除いた公債費充当一般財源

B' … 公営企業の元利償還金に係る一般会計繰出金等(準元利償還金)充当一般財源

C …… 普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入された元利償還金 C'…… 普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入された準元利償還金

D …… 普通交付税の算定において事業費補正等により別途基準財政需要額に算入された元利償還金

D' …… 普通交付税の算定において事業費補正等により別途基準財政需要額に算入された準元利償還金

県債現在高について

平成29年度決算見込における県債発行予定額は1,749億3,300万円となり、県債現在高は平成29年度末で1兆2,606億7,500万円となる見込です。

県債の状況

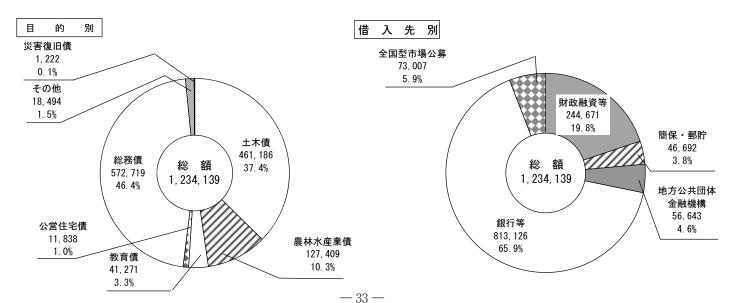
(単位·百万円)

				<u>(単位:日万円)</u>
区分	28年度末	29年度中	増減見込	29年度末
	現在高	起債発行予定額	償還予定額	現在高見込額
一般 会計 債	1,222,428	106,152	94,442	1,234,139
普 通 債	1,221,166	105,938	94,188	1,232,916
災害復旧債	1,263	214	254	1,222
特 別 会 計 債	25,431	68,111	68,757	24,785
母子父子寡婦福祉 資 金	954	0	8	945
農業改良資金	348	0	43	305
県 営 林	2,628	0	88	2,540
長 崎 魚 市 場	0	0	0	0
小規模企業者等設備 導 入 資 金	6,547	0	127	6,420
用 地	0	0	0	0
港湾整備	13,368	1,345	1,635	13,078
流域下水道	1,586	20	110	1,496
公 債 管 理	0	66,745	66,745	0
企 業 会 計 債	1,536	670	454	1,752
交通	1,536	670	454	1,752
計	1,249,395	174,933	163,653	1,260,675

[※]百万円未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

また、県債現在高の内訳は次のとおりですが、目的別にみると、道路、港湾、住宅など都市 基盤の整備を図るために充当された県債や臨時財政対策債(下表では総務債に含まれます)が 大半を占め、借入先別にみると財政融資と銀行の資金で大半を占めています。

県債現在高の内訳(一般会計、平成29年度末見込、単位:百万円)



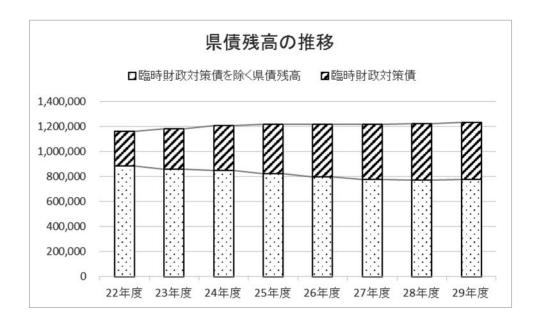
= ラム5

県債残高(一般会計)の推移

平成29年度末の県債残高は、1兆2,341億円を見込んでおり、近年増加傾向にありますが、これは地方財源不足に対応するために発行した臨時財政対策債によるものです。

臨時財政対策債とは、地方交付税の振り替えに伴い発行が認められている特例地方債 (P.16参照)であり、平成29年度末の県債残高に約4,534億円含まれていますので、これ を除いた県債残高は約7,807億円となります。

さらに、県債償還額の約6割が後年度交付税措置されるものであり、今後も国から手当のある有利なものを優先的に活用しながら県政運営を行ってまいります。



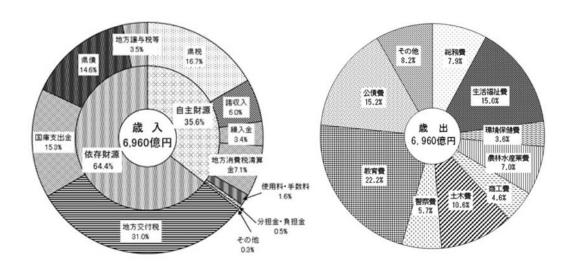
単位:百万円

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
県債残高	1,165,648	1,182,605	1,209,733	1,218,991	1,218,401	1,218,818	1,222,428	1,234,139
臨時財政対策債	279,150	319,334	356,768	393,935	419,971	438,944	448,229	453,443
臨時財政対策債を除く県債残高	886,498	863,271	852,965	825,056	798,430	779,874	774,199	780,696

E Z Z G

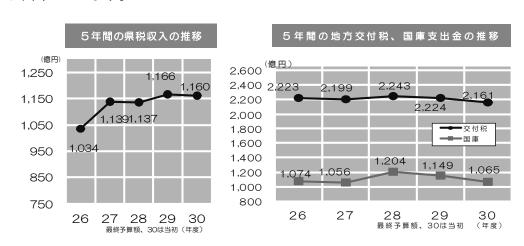
皆様の家計に例えて考えてみます!

本県の財政を家計に例えて考えてみると、収入にあたる歳入は、自力で確保できる自主 財源の比率、家計で言えば給料にあたる県税の割合が低く、また支出に当たる歳出では、 必ず支払わなければならない人件費、扶助費などの義務的経費、家計で言えば食費・光熱 水費といったものの割合が高いなど、脆弱な財政構造となっています。



★家計では、給料にあたる県税収入が少ない状況

特に収入の柱である県税収入は、収入全体の16.7%(H30当初)であり、また、県民 一人当たりの県税収入は約9万9千円(H28決算)と全国平均約15万8千円(H28決算)を 大きく下回っています。



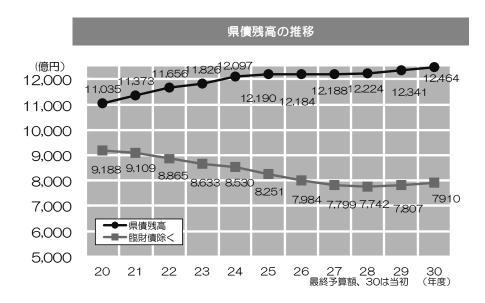
★国からの仕送り「地方交付税と国庫支出金」

また、国からの仕送りともいえる地方交付税と国庫支出金は、本県の収入の約46% (H30当初)と約半分を占めていますが、全国平均は30% (H28決算)なので、それだけ国に依存していることになります。

★借金である県債とその返済のための公債費

さらに、自力で確保できる財源が少ないため、県債という借金をしています。借金は少ないに越したことはありませんが、活力ある長崎県を計画的に造り上げることが未来への私達の責務でもあります。

県民の暮らしの安心・安全の確保や地域の活性化につながる必要な事業は重点的に整備し、 事業を進めるにあたっては、国の補助金や交付税制度など有利なものを活用して、県の負担 を少しでも小さくする努力をしています。



★増加傾向にある義務的経費

一方、県の支出には法律等で決まっており、県の判断では増減ができない義務的経費があります。家計で言えば、食費、光熱水費などのようなもので、生活をするためにはどうしても必要なお金です。

例えば、県職員・教職員・警察官の給料等の「人件費」、生活保護費など福祉関係の経費である「扶助費」、借金返済のための「公債費」があります。この義務的経費が多くなると、新しい事業に自由に使えるお金が少なくなります。例えば、家の改修・新築、家電家具の買換、子どもの進学費などに融通できなくなるようなものです。

本県の場合、県民一人あたり支出額が、約22万8千円(H28決算)と全国平均の約17万円 (H28決算)に比べ高くなっています。

★持続可能な財政運営

このような中でも、県政を運営するために、県の貯金である基金を取り崩しながら財源不 足を補っています。

今後の財政運営に当たっては、平成28年度からの「長崎県行財政改革推進プラン」による 行財政改革を継続し、地方交付税への財政需要額の確実な反映と、必要な地方交付税の総額 確保について国へ要望し、財源の確保を図ります。

Ⅱ 平成29年度補正予算

平成29年度補正予算

平成29年度予算については、9月補正までの状況を平成29年12月の「長崎県の財政」で公表していますので、今回はその後の平成30年3月末日までに行った補正の状況について、その概要を説明します。

◀ 平成29年度一般会計補正予算の状況(別表4-1~4-3)

- ① 11月補正予算 平成29年度11月補正予算は、
 - ア 国庫補助事業の内示等に伴う事業費の追加
 - イ 職員給与関係既定予算の過不足の調整
 - ウ その他緊急を要する経費

について、合わせて9億1,415万円の減額補正を行いました。

- ② 1月専決補正予算 平成30年1月17日、知事専決により県議会議員補欠選挙費(松浦市選挙区)として、1,668万円の増額補正を行いました。
- ③ 3月補正予算(経済対策分・給与改定分・通常分) 平成29年度3月補正予算は、
 - ア 「新しい経済政策パッケージ」等に沿った国の補正予算への対応
 - イ 給与改定に要する経費
 - ウ 国庫支出金の決定等に伴う経費の追加及び減額
 - エ その他緊急を要する経費

について、合わせて54億2,146万円の減額補正を行いました。

④ 3月専決補正予算 平成30年3月30日、知事専決により国庫支出金や県債の確定に伴う財源の更正、その他経費の減額等として、総額71億956万円の減額補正を行いました。 この結果、平成29年度の最終予算額は、7,159億9,132万円となりました。

◀ 平成29年度特別会計補正予算(別表第5)

母子父子寡婦福祉資金特別会計など11特別会計の補正状況は、別表第5のとおりです。

◀ 平成29年度企業会計補正予算(別表第6)

企業会計の補正の状況は、別表第6のとおりです。

なお、各企業会計の下半期の概要については、次の章で説明します。

平成29年度一般会計の補正状況

(別表第4-1)

(単位:千円、%) 補正予算額 6月補正後 現計予算額 当初予算額 構成比 分 最終予算額 9月 11月 1月専決 3月 3月専決 1 県 税 111,191,400 111,191,400 5,171,100 200,018 116,562,518 16.3 2 地方消費税清算金 47.014.000 47.014.000 1.681.000 △38.985 48.656.015 6.8 0 3地方讓与税 22,782,000 22,782,000 0 △1,472,712 21,309,288 3.0 4 地方特例交付金 389.000 9.187 0.1 389.000 398.187 5地方交付税 220,059,000 220,059,000 78,052 0 16,683 1,846,938 368,820 222,369,493 31.1 6 交通安全交付金 435,900 435,900 △35,946 399,954 0.1 7 分 · 負 担 金 315.904 3,416,663 3,823,293 0 974,445 5,113,642 0.7 8 使用料・手数料 11,003,825 11,003,825 180,419 12,522 11,196,766 1.6 9国庫支出金 108 543 749 110 260 861 1 201 096 148 934 0 4 739 951 $\triangle 1.406.698$ 114 944 144 161 10 財 産 収 入 1,951,154 1,951,154 0 △82,813 123,661 1,992,002 0.3 11 寄 附 余 121.695 121.695 0 35.943 17.562 175.200 0.0 12 繰 入 金 45,831,651 45,882,052 310,919 △1,061,772 0 △11,687,599 △5,016,599 28,427,001 4.0 13 繰 金 越 635,992 635,993 0.1 14 諸 ᄱ 入 44,166,119 44,170,119 $\triangle 1,308$ △7,455,592 △74,825 36,638,394 5.1 15 県 債 260,900 △760,821 15.0 107.598.233 108.484.533 △811.888 107.172.724 0 計 16.683 슴 724.504.390 727.568.833 1 850 967 △914.146 △5.421.458 △7.109.558 715.991.321 100.0

(別表第4-2) 平成29年度一般会計の補正状況

出(目的別) (単位:千円、%) 補正予算額 6月補正後 構成比. 区 分 当初予算額 最終予算額 現計予算額 9日 11日 1月専決 3日 3日東決 1 議 숲 費 1.306.477 1.306.477 △7.298 △18.835 △44,216 1,236,128 0.2 2 総 費 84,660,680 84,660,680 993,498 △147,298 16,683 △7,611,141 △1,705,100 76,207,322 10.6 3 生活福祉費 104.326.614 104.339.781 308.119 △88.663 △470.843 △607.681 103.480.713 14.5 4環境保健費 25,246,890 25,246,890 △6,661 △484,591 △855,835 23,899,803 3.3 曹 5 労 2.313.597 2.410.078 19.053 0 $\triangle 199.711$ △143.411 2.086.009 0.3 6農林水産業費 47,590,958 △882,550 7.5 49,138,723 444.049 4.716.027 53.581.178 7 商 費 35.736.990 35.736.990 36.274 △10.433 △4.666.245 △375.788 30.720.798 4.3 I 0 8 ± 木 費 73,168,044 74,558,386 226,433 0 5,730,705 △580,066 79,935,458 11.2 9 警 察 費 39.698.732 39.698.732 △304.188 △304,101 △350,352 38.740.091 5.4 10 教 音 費 153,018,541 153,035,229 △27,973 △760,020 0 △1,095,324 △964,892 150,187,020 21.0 11 災 害 復 旧 費 3,770,365 3,770,365 97,000 △228,045 0.2 △2,112,829 1,526,491 12 公 佶 槥 106.232.431 106.232.431 △1,227,737 △341,179 104,663,515 14.6 13 諸 支 出 金 47,234,071 47,234,071 2,323,167 △30,443 49,526,795 6.9 費 14 予 200,000 200,000 200,000 0.0 合 計 724,504,390 727,568,833 1,850,967 △914,146 16,683 △5,421,458 △7,109,558 715,991,321 100.0

平成29年度一般会計の補正状況 (別表第4-3)

歳 出(性質別) (単位:千円、%)

	芨 ඨ	出(性質)	נינ /								(単1)	<u>: 十円、%)</u>
Ī					0.047.4		補	正 予 算	額			
L	Z	[分	当初予算額	6月補正後 現計予算額	9月	11月	1 月専決	3月	3月専決	最終予算額	構成比
	1 人	件	費	193,585,935	193,613,004	14,364	△1,111,015	36	78,837	△1,058,606	191,536,620	26.8
	2 物	件	費	21,290,438	21,339,151	116,269	0	1,431	△1,893,622	△1,479,028	18,084,201	2.5
	3 維	持補	修費	6,312,971	6,312,971	0	△108,644	0	△140,652	△208,707	5,854,968	0.8
	4 扶	助	費	45,793,068	45,793,068	0	0	0	1,002,677	△851,919	45,943,826	6.4
	5 補	助	費 等	155,638,021	155,701,575	1,228,053	4,014	15,216	△3,770,931	△1,516,076	151,661,851	21.2
	6 普	通建設	事業	155,351,116	158,276,223	395,281	301,499	0	4,714,230	△1,351,710	162,335,523	22.7
	7 災	害復旧	事 業	3,770,365	3,770,365	97,000	0	0	△2,112,829	△228,045	1,526,491	0.2
	8 失	業対策	事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	9 公	債	費	103,559,724	103,559,724	0	0	0	△1,113,637	△305,000	102,141,087	14.3
ŀ	0 積	立	金	4,174,344	4,174,344	0	0	0	2,976,077	16,121	7,166,542	1.0
ŀ	1 出	資	金	17,550	17,550	0	0	0	0	△3,383	14,167	0.0
ŀ	2 貸	付	金	31,307,356	31,307,356	0	0	0	△4,957,789	△73,692	26,275,875	3.7
ŀ	3 繰	出	金	3,503,502	3,503,502	0	0	0	△203,819	△49,513	3,250,170	0.5
ŀ	4 予	備	費	200,000	200,000	0	0	0	0	0	200,000	0.0
	슫	ì	計	724,504,390	727,568,833	1,850,967	△914,146	16,683	△5,421,458	△7,109,558	715,991,321	100.0

平成29年度特別会計の補正状況

(別表第5) (単位:千円) 補正予算額 6月補正後 現計予算額 区 分 当初予算額 最終予算額 9月 11月 1月専決 3月 3月専決 母子父子寡婦福祉資金 163,235 163,235 0 △8,786 154,449 改 良 金 117,402 117,402 0 0 △26,872 △6,614 83,916 林 業 改 資 金 20,748 20,748 0 0 △20,000 △665 83 県 林 0 営 210,989 210,989 0 0 133,551 △761 343,779 沿岸漁業改善 金 0 △36,002 20,069 154,297 154,297 0 △98,226 小規模企業者等設備導入資金 568,441 568,441 0 0 △328,688 △5,048 234,705 庁 用 管 理 345,058 345,058 0 0 △49,507 △38,921 256,630 長 崎 市 場 231,687 231,687 0 0 △10,413 221,274 0 港 湾 施 設 整 備 3,000,347 3,000,347 0 0 △12,000 △135,011 2,853,336 流 域 下 水 道 922,386 922,386 0 0 △34,390 △47,318 840,678 理 公 債 管 68,976,300 0 △90,918 300,001 69,185,383 68,976,300 0 △527,050 74,194,302 合 計 74,710,890 74,710,890 0 10,462

(別表第6)

平成29年度企業会計の補正状況

(単位:千円)

							\	2位:十円)
	区分	<u> </u>	当初予算額	9月補正後	補	正予算	額	最終予算額
	r= /.	,	コツァチ領	現計予算額	11月補正	3月補正	3月専決	以下 了 开 识
港湾	収 益 的	収.	1,306,520	1,306,520	0	△964,393	242,831	584,958
整整	収益的	支	出 1,457,620	1,457,620	0	△666,825	122,154	912,949
備	次十九	収 .	٥ ر	0	0	600,000	0	600,000
事業	資 本 的	支	出 795,223	795,223	0	2,300	△600	796,923
交	U n → 45	収 .	5,979,807	5,979,807	0	864,766	△83,488	6,761,085
通	収益的	支	出 5,928,401	5,928,401	0	60,314	△34,695	5,954,020
事	次 士 的	収.	758,069	758,069	0	△59,942	4,548	702,675
業	資 本 的	支	出 1,256,762	1,256,762	0	△108,359	△9,357	1,139,046
	U n → 44	収.	7,286,327	7,286,327	0	△99,627	159,343	7,346,043
合	収益的	支	日 7,386,021	7,386,021	0	△606,511	87,459	6,866,969
	咨 ★ 的	収.	758,069	758,069	0	540,058	4,548	1,302,675
	資 本 的	支	出 2,051,985	2,051,985	0	△106,059	△9,957	1,935,969
計	÷T	収.	8,044,396	8,044,396	0	440,431	163,891	8,648,718
	計	支	出 9,438,006	9,438,006	0	△712,570	77,502	8,802,938

Ⅲ 平成29年度下半期公営企業の概要

港湾整備事業

◀ 平成29年度下半期の事業概要

① 事業の概要

今期の港湾整備事業の運営は、効率性に重点をおき、港湾施設提供事業と土地造成事業を実施しました。

今期末の事業実績は、総収入・総費用とも消費税及び地方消費税抜きで、総収益5億8,256 万円に対し、総費用9億1,074万円で、差引3億2,818万円の純損失を生じる見込みです。

② 業務状況

- (ア) 港湾施設提供事業については、柳埠頭で野積場の貸付業務を実施しました。
- (イ) 土地造成事業については、福田神ノ島地区の用地買収を実施しました。また、工業団 地の企業誘致にも鋭意努力しました。

③ 経理の状況

経理の状況は、およそ次の表のとおりになる見込みです。なお、予算と対比して、その 執行状況を明らかにするため、本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

平成29年度予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(収入) (単位:千円)

	区	分	,	予	算	額	執	行 見 込 額
港湾	整備事業	収 益			584	, 958		584, 962
営	業	収	益		458	, 198		458, 200
営	業外	収	益		126	, 618		126, 620
特	別	利	益			142		142

[※]本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出) (単位:千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
】 港湾整備事業費用	912, 949	912, 931
営業費用	905, 602	905, 586
営 業 外 費 用	7, 347	7, 345

[※]本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(2) 資本的収入及び支出

(収入) (単位:千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額			
資 本 的 収 入	600, 000	600, 000			
投資有価証券満期償還金	600, 000	600, 000			

[※]本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出) (単位:千円)

区	分	予 算 額	執 行 見 込 額
資 本 的 支	出	796, 923	796, 921
土地造成事	業費	794, 009	794, 008
建設改良事	業費	2, 914	2, 913

[※]本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

交通事業

◀ 平成29年度下半期の事業概要

① 事業の概要

交通事業を取り巻く経営環境は、少子高齢化や人口減少など社会情勢の変化を背景として、引き続き厳しい状況にあります。

交通局においては、平成 25 年度から 29 年度までを計画期間として策定した中期経営計画に掲げる経営健全化策の着実な実施により、引き続き経営の健全性の維持を図りつつ、安全性の一層の確保と輸送品質のさらなる向上に努めながら、「地域生活路線の維持・確保」及び「本県の観光振興への貢献」を柱として、事業運営を行ってまいりました。

今期においては、乗合収入は高速道を使った都市間輸送である高速バス、高速シャトルで増収となった一方、貸切収入は県内需要の落ち込み等により減収となりました。また、費用においては、減価償却費の減があったものの、軽油価格の上昇などにより、経常収支は減益となりました。特別利益として、交通局敷地内新幹線工事に伴う補償金があり、全体の決算では大幅な純利益を計上しております。

この結果、平成29年度の決算においては、総収入63億8,655万円に対し、総費用56億3,318万円となり、7億5,337万円の純利益を計上することとなる見込みです(金額は消費税及び地方消費税抜き)。

② 業務状況

(ア) 車両

今期末の在籍車両は、417両です。

(イ) 輸送

a 免許キロ

今期末の総免許キロは1,406.85kmで、前年度同期と比較して4.38kmの増となりました。

b 走行キロ

今期の総走行キロは949万763km (乗合843万8,926km、貸切105万1,837km)で、 前年度同期と比較して1.3%の減となり、実働1日1車当たり総走行キロは169km となりました。

c 輸送人員

今期の輸送人員は816万9,177人(乗合795万7,304人、貸切21万1,873人)で、 前年度同期と比較して0.1%の減で、実働1日1車当たりの人員は146人となりま した。

③ 経理の状況

経理の状況は、およそ次の表のとおりになる見込みです。なお、予算と対比して、その 執行状況を明らかにするため、本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

また、本表における収益的収入から支出を差し引いた収支見込額と純利益見込額との差については、資本的収支における消費税及び地方消費税の精算分が収益的収支に含まれることなどによるものです。

平成29年度予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(収入) (単位:千円)

	区			分		予	算	額	執	行	見	込	額
事	100	業	収	益			6, 761	, 085			6, 7	61, 0	91
	営	業		収	益		5, 078	, 012			5, 0	78, 0	14
	営	業	外	収	益		875	, 659			8	75, 6	63
	特	別		利	益		807	, 414			8	07, 4	14

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出) (単位 : 千円)

区			分		予	算	額	執	行	見	込	額
事	業	費	用			5, 954	1, 020			5, 9	53, 9	64
営	業		費	用		5, 757	7, 537			5, 7	57, 4	83
営	業	外	費	用		185	5, 293			1	85, 2	91
特	別		損	失		11	1, 190				11, 1	90

[※]本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(2) 資本的収入及び支出

(収入) (単位:千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資 本 的 収 入	702, 675	702, 676
企業	債 625, 500	625, 500
建 設 補 助 :	金 14, 455	14, 455
固定資産売却代	金 53,862	53, 862
投 資 返 還	金 170	171
移 転 補 償	金 8,688	8, 688

[※]本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(英 出) (単位:千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資 本 的 支 出	1, 139, 046	1, 139, 031
建設改良費	648, 644	648, 631
企業債償還金	453, 775	453, 774
他会計借入金償還金	35, 700	35, 700
投资	927	926

[※]本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

Ⅳ 資 料

平成28年度普通会計決算の状況

平成28年度普通会計決算規模は、

歳入決算額 6,956億9,304万2千円

歳出決算額 6,755億5,261万6千円

で、前年度と比べると、歳入は約97億円の増(1.4%)、歳出は約103億円の増(1.6%)となっています。

歳入では、県税は企業収益の持ち直し等による法人事業税の増があったものの、地方消費税の減等により、総額では約35億円の減(△2.5%)となっています。

国庫支出金は、熊本地震に伴う九州観光支援交付金の皆増等により約13億円の増(1.2%)となっています。

繰入金は、県庁舎建設整備基金の取崩し等により約71億円の増(48.8%)となっています。 また、県の借金である県債は、公共事業等債の増等により約11億円の増(1.1%)となっています。

歳出では、性質別に見ると、人件費が給与費の減等により約24億円の減(\triangle 1.2%)、公債費が元 利償還金の減等により約41億円の減(\triangle 3.7%)、扶助費が約6億円の減(\triangle 2.7%)となっており、 これらを合わせた義務的経費は前年度より約71億円の減(\triangle 2.2%)となっています。

また、普通建設事業費は、県庁舎建設整備や新幹線整備事業負担金、補助事業の増等に伴い約228 億円の増(17.9%)、災害復旧事業費が補助事業の増等に伴い約2億円の増(14.5%)となっており、 投資的経費は全体として約230億円の増(17.9%)となっています。

普通会計決算状況累年比較

(単位:千円)

						(年四.十日)
区	年度	24	25	26	27	28
1	歳入総額 A	694,688,745	705,138,265	689,957,436	686,000,753	695,693,042
2	歳出総額 B	670,012,520	680,909,148	668,512,133	665,227,441	675,552,616
3	差し引き(A-B) C	24,676,225	24,229,117	21,445,303	20,773,312	20,140,426
4	翌年度へ繰り越すべき財源 (D~G) H	24,418,416	23,721,565	20,596,542	19,672,020	19,503,809
	(1)予算繰越額 D	22,268,258	21,371,305	17,969,220	16,628,070	17,536,070
	(2)事故繰越額 E	64,631	12,000	69,796	412,074	269,691
	(3)事業繰越額 F	2,085,527	2,338,260	2,557,526	2,631,876	1,698,048
	(4)支払繰延額 G					
5	実質収支(C-H)	257,809	507,552	848,761	1,101,292	636,617
6	単年度収支	△ 591,662	249,743	341,209	252,531	△ 464,675

歳出決算額累年比較(普通会計) [目的別]

(単位:百万円)

										(+14.	
	年度	24		25		26		27		28	
区分		金額	構成								
1 議	会 費	1,256	0.2%	1,143	0.2%	1,243	0.2%	1,207	0.2%	1,190	0.2%
2 総	務費	30,085	4.5%	43,499	6.4%	28,778	4.3%	38,055	5.7%	50,971	7.5%
3 民	生 費	103,045	15.4%	98,451	14.5%	102,404	15.3%	105,965	15.9%	104,798	15.5%
4 衛	生 費	24,240	3.6%	28,378	4.2%	26,927	4.0%	21,738	3.3%	21,751	3.2%
5 労	働 費	9,422	1.4%	6,308	0.9%	3,642	0.5%	3,822	0.6%	2,028	0.3%
6 農	林水産業費	51,779	7.7%	60,648	8.9%	57,559	8.6%	50,701	7.6%	51,907	7.7%
7 商	エ 費	50,418	7.5%	45,292	6.7%	42,957	6.4%	37,525	5.6%	40,290	6.0%
8 ±	木 費	85,387	12.7%	85,042	12.5%	84,074	12.6%	77,108	11.6%	80,754	12.0%
9 警	察 費	39,256	5.9%	37,084	5.4%	37,899	5.7%	38,881	5.8%	37,407	5.5%
10 教	育 費	153,872	23.0%	147,534	21.7%	153,834	23.0%	149,042	22.4%	150,516	22.3%
11 災	害復旧費	1,997	0.3%	1,609	0.2%	1,380	0.2%	1,195	0.2%	1,368	0.2%
12 公	債 費	103,759	15.5%	109,837	16.1%	109,205	16.3%	110,668	16.6%	106,545	15.8%
13 諸	支 出 金	757	0.1%	826	0.1%	870	0.1%	709	0.1%	725	0.1%
14 そ	の 他	14,740	2.2%	15,258	2.2%	17,740	2.8%	28,611	4.4%	25,303	3.7%
合	計	670,013	100.0%	680,909	100.0%	668,512	100.0%	665,227	100.0%	675,553	100.0%

歳出決算額累年比較(普通会計) [性質別]

(単位:百万円)

_	~ +÷	24	1	25		26	2	27	7	(単位:首 28	
l _	年度										
_ ≥	区分	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成
			%		%		%		%		%
1	人件費	194,918	29.1	182,135	26.7	188,955	28.3	189,801	28.5	187,451	27.7
2	物件費	18,421	2.7	18,144	2.7	18,007	2.7	17,150	2.6	16,502	2.4
3	維持補修費	5,666	0.8	5,307	0.8	5,494	0.8	5,399	0.8	5,488	0.8
4	扶助費	23,148	3.5	22,803	3.3	23,087	3.5	23,632	3.6	22,999	3.4
5	補助費等	133,464	19.9	136,374	20.0	143,896	21.5	155,571	23.4	152,625	22.6
6	普通建設事業費	135,461	20.2	145,370	21.3	140,355	21.0	127,368	19.1	150,212	22.2
	(1) 補助事業費	78,079	11.7	87,298	12.8	83,406	12.5	75,242	11.3	90,066	13.3
	(2) 単独事業費	49,119	7.3	49,362	7.2	50,621	7.6	46,879	7.0	54,212	8.0
	(3) 国直轄事業 負担金	6,800	1.0	6,379	0.9	4,427	0.7	4,147	0.6	4,995	0.7
	(4) 受託事業費	1,463	0.2	2,331	0.3	1,901	0.3	1,099	0.2	939	0.1
7	災害復旧事業費	1,997	0.3	1,609	0.2	1,380	0.2	1,195	0.2	1,368	0.2
	(1) 補助事業費	1,962	0.3	1,589	0.2	1,372	0.2	1,166	0.2	1,328	0.2
	(2) 単独事業費	34	0.0	20	0.0	8	0.0	29	0.0	40	0.0
	(3) 国直轄事業 負担金										
	(4) 受託事業費										
8	失業対策事業費										
	(1) 補助事業費										
	(2) 単独事業費										
9	公債費	103,759	15.5	109,837	16.1	109,205	16.3	110,668	16.6	106,545	15.8
10	積立金	14,669	2.2	25,041	3.7	6,216	0.9	6,434	1.0	5,097	0.8
11	投資及び出資金	41	0.0	48	0.0	29	0.0	29	0.0	30	0.0
12	貸付金	37,810	5.6	33,533	4.9	31,253	4.7	27,255	4.1	27,016	4.0
13	繰出金	659	0.1	708	0.1	636	0.1	725	0.1	220	0.0
	合計	670,013	100.0	680,909	100.0	668,512	100.0	665,227	100.0	675,553	100.0

歳入決算額累年比較(普通会計)

(単位:百万円)

\	年度	24		25		26		27		28	
区分		金額	構成	金額	構成	金 額	構成	金 額	構成	金額	構成
			%		%		%		%		%
1 :	地方税	110,549	15.9	111,527	15.8	118,455	17.2	141,948	20.7	138,454	19.9
2 :	地方譲与税	18,994	2.7	22,457	3.2	26,483	3.8	24,364	3.6	20,686	3.0
	(1) 所得譲与税										
	(2) 地方揮発油 譲与税	2,113	0.3	2,080	0.3	1,927	0.3	2,065	0.3	1,957	0.3
	(3) 地方道路 譲与税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	(4) 石油ガス 譲与税	123	0.0	120	0.0	111	0.0	111	0.0	104	0.0
	(5)航空機燃料 譲与税	16	0.0	16	0.0	18	0.0	20	0.0	21	0.0
	(6) 地方法人特別譲与税	16,743	2.4	20,241	2.9	24,426	3.5	22,168	3.2	18,604	2.7
3 :	地方特例交付金等	329	0.0	336	0.0	337	0.0	344	0.1	361	0.1
4 :	地方交付税	224,726	32.3	218,404	31.0	222,296	32.2	219,885	32.1	224,251	32.2
	(1) 普通交付税	221,332	31.9	214,810	30.5	218,842	31.7	216,579	31.6	221,133	31.8
	(2) 特別交付税	3,256	0.5	3,451	0.5	3,323	0.5	3,163	0.5	3,101	0.4
	(3) 震災復興特別 交付税	139	0.0	143	0.0	131	0.0	143	0.0	17	0.0
	交通安全対策特別 交通安全対策特別 交付金	463	0.1	448	0.1	403	0.1	439	0.1	419	0.1
	分・負担金	5,444	0.8	4,354	0.6	3,813	0.6	3,327	0.5	4,108	0.6
7 '	使用料	5,976	0.9	6,009	0.9	7,038	1.0	8,098	1.2	9,085	1.3
8	手数料	2,268	0.3	2,207	0.3	2,277	0.3	2,221	0.3	2,222	0.3
9	国庫支出金	114,077	16.4	128,163	18.2	113,006	16.4	110,697	16.1	112,024	16.1
10	財産収入	2,332	0.3	2,230	0.3	3,561	0.5	2,481	0.4	2,759	0.4
11	寄附金	43	0.0	107	0.0	119	0.0	24	0.0	108	0.0
12 :	繰入金	28,536	4.1	34,579	4.9	31,691	4.6	14,435	2.1	21,486	3.1
13 :	繰越金	18,167	2.6	24,676	3.5	24,229	3.5	21,445	3.1	20,773	3.0
14	諸収入	49,381	7.1	49,737	7.1	42,997	6.2	39,141	5.7	40,751	5.9
15 :	地方債	113,403	16.3	99,904	14.2	93,252	13.5	97,152	14.2	98,206	14.1
	合計	694,688	100.0	705,138	100.0	689,957	100.0	686,001	100.0	695,693	100.0
1	自主財源 , 6, 7, 8, 10~14	222,696	32.1	235,426	33.4	234,180	33.9	233,120	34.0	239,746	34.5
	依存財源 2, 3, 4, 5, 9, 15	471,992	67.9	469,712	66.6	455,777	66.1	452,881	66.0	455,947	65.5

建設事業費累年比較(普通会計)

(単位:百万円、%)

年度	24	-	25	5	26	6	27	1	28	3
区分	金 額	伸率	金額	伸率	金 額	伸率	金 額	伸率	金額	伸率
1 普通建設事業費	135,461	△0.3	145,370	7.3	140,355	△3.5	127,368	△9.3	150,212	17.9
(1)補助事業費	78,079	6.4	87,298	11.8	83,406	△4.5	75,242	△9.8	90,066	19.7
(2) 単独事業費	49,119	△9.2	49,362	0.5	50,621	2.6	46,879	△7.4	54,212	15.6
(3)国直轄事業 負担金	6,800	Δ1.1	6,379	△6.2	4,427	△30.6	4,147	△6.3	4,995	20.4
(4) 受託事業費	1,463	△3.2	2,331	59.3	1,901	△18.4	1,099	△42.2	939	△14.6
2 災害復旧事業費	1,997	84.1	1,609	△19.4	1,380	△14.2	1,195	△13.4	1,368	14.5
(1)補助事業費	1,963	80.9	1,589	△19.1	1,372	△13.7	1,166	△15.0	1,328	13.9
(2) 単独事業費	34	皆増	20	△41.2	8	△60.0	29	262.5	40	37.9
(3)国直轄事業 負担金										
(4) 受託事業費										
3 失業対策事業費										
(1)補助事業費										
(2) 単独事業費										
合 計	137,458	0.4	146,979	6.9	141,735	△3.6	128,563	△9.3	151,580	17.9

主要財政指標累年比較

(単位:%)

区分	年度	24	25	26	27	28
経常収支比率	長崎	96. 2	95. 9	96. 9	97. 4	97. 9
社市収入 比平	全国	94. 1	93. 1	93. 5	94. 1	95. 4
自主財源比率	長崎	32. 1	33. 4	33. 9	34. 0	34. 5
日土別源几平	全国	43. 5	43. 3	45. 4	47. 4	46. 8
実質公債費比率	長崎	14. 3	14. 4	14. 0	13. 8	12. 8
关貝公頂貝儿平	全国	13. 7	13. 5	13. 1	12. 7	11. 9
松本各担比 泰	長崎	192. 1	183. 2	179. 8	179. 4	186. 3
将来負担比率	全国	210. 5	200. 7	187. 0	175. 6	173. 4

◎経常収支比率

人件費・扶助費・公債費など、その性質上毎年度経常的に発生する経費に対して、県税や普通交付税などの経常的に収入される一般財源等がどの程度充てられたかをみる指標です。

この比率が低いほど、建設事業費などの臨時的経費に充当できる一般財源等に余裕があり、財政構造の弾力性に富んでいることになります。

◎自主財源比率

県税などの自力で確保できる収入(自主財源)が歳入総額に占める割合をいいます。

※自主財源とは、県税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、 繰越金、諸収入をいいます。

◎実質公債費比率

地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行するに当たって設けられた比率で、従来の起 債制限比率に含まれていなかった公営企業や一部事務組合の公債費に充てるための繰出金・負担金 を含めた、県の実質的な公債費負担を示す指標です。

地方債の「協議制度」の下では、県は総務大臣に協議すれば、原則として自由に地方債を発行できますが、実質公債費比率が18%以上の団体については、引き続き地方債の発行に許可を要します。

また、実質公債費比率が25%以上の団体については、起債の制限を受けることになります。

◎将来負担比率

地方債残高や公社・第三セクター等の負債額、公営企業繰出金などの合算額から、地方交付税算 入額や充当可能基金残高等を差し引いた将来にわたる実質的な負担額が、地方交付税算入額を除く 標準財政規模に対して、どの程度の比率であるかを示したものです。

将来負担比率が400%以上の団体については、早期健全化の対象となります。

地方交付税決定額累年比較

(単位:千円)

_												(辛四:111)
区	分	\	年	度	22	23	24	25	26	27	28	29
		=+		再	304,070,806	311,404,603						
	基準	当該	年度分	当	301,449,857	311,040,537	313,724,788	307,188,807	315,698,911	327,594,143	331,184,520	330,062,470
	財	Δ#	=-0 /	再								
普	政 需	錯	誤	当	△ 27,866	0	0	85,197	52,031	0	278,393	0
	要額		=1	再	304,042,940	311,404,603						
	領		計	当	301,421,991	311,040,537	313,724,788	307,274,004	315,750,942	327,594,143	331,462,913	330,062,470
通		\\ =±	左座人	再		90,718,369						
	基準	当 該	年度分	当	87,687,510	90,365,703	92,393,080	92,463,234	96,908,951	111,015,425	110,068,669	110,801,416
	財	Δ#	= /	再								
<u> </u>	政 収	錯	誤	当	△ 11,033	0	0	369	0	0	Δ 11,001	0
交	入額		÷1	再		90,718,369						
	DR.		計	当	87,676,477	90,365,703	92,393,080	92,463,603	96,908,951	111,015,425	110,057,668	110,801,416
	*	/ 甘	準 額	再	216,366,463	220,686,234						
付	X	1) 杢	午 戗	当	213,745,514	220,674,834	221,331,708	214,810,401	218,841,991	216,578,718	221,405,245	219,261,054
	調	整	率	再								
	口/円	韮		当	0.000819354	0.000000000	0.001803805	0.000661556	0.000792444	0.001135981	0.000822655	0.000788884
税	調	整	額	再	0	0	565,898	203,279	250,215	372,141		
170	p/PJ	韮	設	当	△ 246,971	0	△ 565,898	△ 203,279	△ 250,215	△ 372,141	△ 272,680	△ 260,381
	交	付	額	再	216,366,463	220,686,234	221,331,708	214,810,401	218,841,991	216,578,718		
	×	ניו	餠	当	213,498,543	220,674,834	220,765,810	214,607,122	218,591,776	216,206,577	221,132,565	219,000,673
特	别	」 交	付	税	3,302,467	4,508,932	3,394,633	3,593,227	3,454,064	3,305,715	3,118,108	3,368,820

⁽注) 当: 当初算定 再: 再算定(交付額は調整戻しによる場合を含む。)

財政力指数累年比較

(単位:千円)

年度 区分	23	24	25	26	27	28	29
基準財政需要額 (A)	311,404,603	313,724,788	307,188,807	315,698,911	327,594,143	331,184,520	330,062,470
基準財政収入額 (B)	90,718,369	92,393,080	92,463,234	96,908,951	111,015,425	110,068,669	110,801,416
財政力指数 (B)/(A)	0.29132	0.29450	0.30100	0.30697	0.33888	0.33235	0.33570
財 政 力 指 数 (3か年平均)	0.29417	0.29140	0.29561	0.30082	0.31562	0.32607	0.33564

県 債 現 在 高 (一般会計)

(単位:百万円)

											(平位	L . D / / /
	<u> </u>	 分		年	度 /_	23	24	25	26	27	28	29
	±		木		債	564, 315	551, 252	530, 472	508, 145	487, 760	474, 671	461, 186
	農	林	水産	業	債	144, 620	143, 113	139, 126	136,069	131, 643	129, 444	127, 409
目	教		育		債	43, 482	44, 321	41, 505	39, 376	39, 180	40, 495	41, 271
	公	営	住	宅	債	13, 781	13, 743	13, 442	12, 364	12, 151	12, 254	11, 838
	総		務		債	391, 582	433, 609	472, 459	501, 948	527, 094	545, 238	572, 719
的	生	活	福	祉	債	7, 626	7, 435	7, 120	7, 085	6, 699	6, 314	5, 932
נים	環	境	保	健	債	2, 740	2, 562	2, 355	2, 127	2, 073	2, 197	2, 184
	労		働		債	2, 499	2, 187	1, 875	1, 565	1, 338	1, 026	721
	商		エ		債	2, 850	2, 446	2, 141	1, 918	1, 609	1, 341	1, 149
別	警		察		債	6, 742	6, 905	6, 532	6, 202	7, 905	8, 185	8, 508
	災	害	復	旧	債	2, 368	2, 160	1, 964	1, 602	1, 366	1, 263	1, 222
	合				計	1, 182, 605	1, 209, 733	1, 218, 991	1, 218, 401	1, 218, 818	1, 222, 428	1, 234, 139
借	財	政	融	資	等	296, 483	292, 843	290, 066	290, 382	279, 287	261, 914	244, 671
入	簡	保		郵	貯	129, 948	115, 159	100, 631	86, 509	72, 707	59, 095	46, 692
	地力	5公夫	共団体:	金融机	幾構	40, 675	49, 502	50, 230	49, 389	54, 659	56, 156	56, 643
先	全	国型	世市日	場 公	募	10, 000	19, 667	29, 001	38, 002	46, 670	55, 005	73, 007
別	銀		行		等	705, 499	732, 562	749, 063	754, 119	765, 495	790, 258	813, 126

県 有 財 産

(各年度3月31日現在) 年 度 23 24 25 26 27 28 区分 土 地 31,792,919m² 31,705,296m² 31,785,067m² 32,069,176m² 31,837,411 m² 32,055,114m² 建 2,675,720m² 2,694,046 m² 2,701,782m² 2,705,312m² 2,706,482m² 2,698,942m² 物 植栽面積 56,708,493m² 57,019,709m² 57,012,881 m² 57,022,427m² 56,779,497m² 56,776,800m² 立木の蓄積 1,225,877m³ 1,226,225 m 1,226,371 m 1,324,413m² 1,324,721 m 1,324,031 m 船 舶 7隻 1,261総トン 7隻 1,276総トン 7隻 1,276総トン 7隻 1,276総トン 7隻 1,296総トン 7隻 1,296総トン 動 浮 標 7個 フ個 7個 フ個 フ個 浮 さん 橋 419個 294個 323個 362個 395個 409個 産 空 1機 1機 1機 1機 1機 1機 機 地 上 権 38,355,383m² 38,679,347m² 39,089,595m² 38,946,405m² 39,016,423m² 39,092,141 m² 証 券 有 価 477,503千円 477,503千円 466,003千円 466,003千円 466,003千円 466,003千円 出資による権利 50,097,662千円 49,841,472千円 49,819,786千円 49,794,885千円 49,253,588千円 47,783,603千円

職 員 定 数

(各年度4月1日現在) (単位:人) 年度 27 28 26 29 30 区分 計 22, 077 22,035 21,929 21, 801 21, 700 合 普通会計一般職員 4,548 4,548 4,548 4, 428 4, 428 39 39 39 39 39 務 局 2 知 局 4,090 4,090 部 4, 210 4, 210 4, 210 委 員 会 242 242 242 242 242 5 5 5 挙 管 理 委 員 会 5 5 5 監査委員の事務部局 18 18 18 18 18 14 14 14 14 14 委 員 会 7 労 10 10 10 10 委 員 会 10 8 海区漁業調整委員会 10 10 10 10 10 565 565 565 565 565 企業会計一般職員 事 業 536 536 536 536 536 1 交 通 2 港湾事業その他 29 29 29 29 29 Ⅲ 警察 3, 516 3,528 3,540 3, 549 3, 549 職員 1 警 察 官 3,042 3, 075 3,054 3,066 3, 075 2 事 務 職 員 474 474 474 474 474 IV 教 育 職 員 13, 448 13, 394 13, 276 13, 259 13, 158 1 小 中 学 校 9,348 9.283 9, 192 9, 191 9, 156 ① 小 学 校 5, 783 5,740 5, 679 5, 713 5,726 ② 市町村立中学校 3, 365 3,500 3, 478 3, 448 3, 413 ③ 県 立 中 学 校 65 65 65 65 65 等 学 校 2, 790 2 高 2, 931 2, 914 2,866 2,832 ① 全 日 制 2, 654 2,635 2, 592 2, 566 2, 530 ② 定 時 制 219 221 217 212 206 58 58 57 54 ③ 通 信 教 育 54 3 特 別 支 援 学 校 1, 218 1, 169 1, 197 1, 236 1, 212

この冊子は、財政事情説明書の作成及び公表に関する条例、 地方自治法第219条第2項(予算の公表)、第233条第6項(決算 の公表)の規定により公表するものです。

長崎県の財政 - 平成30年度 -

平成30年7月 印刷・発行

編 隹

発 行 長崎県総務部財政課

印刷 有限会社 副島印刷

発行所 長崎県長崎市尾上町3番1号

長崎県総務部財政課